

し（同年中に讀者廿二萬を獲得）、同年秋遂に夕刊を發行して從來の併讀紙の立場からいよく主讀紙たらんとする體制を整備した。ついで同十一年には八頁夕刊を發行して夕刊地方版、便利欄、娛樂欄等を創設、更に同十二年にはニュース第一主義を更に徹底するため、從來東京紙はすべて第一面を廣告面として新聞社の重要な財源としてゐたが、敢然としてこれを撤廢して記事に解放、ついで同年七月支那事變勃發するやニュース速報の建前から第一、第二夕刊の分割發行を斷行し、これらも亦すべて市民の壓倒的に支持するところとなり、同年の發行部數は八十四萬を算するにいたり、朝日、東日と並んで關東の三大新聞となつた。

以上の紙面政策において、讀賣がセンセーショナルな編輯法を採用し、往年の黒岩涙香による萬朝報を再現したことは疑ふべくもない。その煽動的記事が一部識者の擯斥を受けたことも事實である。黒岩が之を意識してゐた如く、正力も初めから意識してゐたに相違ない。しかし單に煽動だけで百數十萬の大部數新聞になれる筈はない。前述の幾多の新機軸と、正力の不退轉の努力、その下、社員全部の健闘とが、この驚異的記錄を作つたことは萬人の認めるところである。

一方に販賣政策を支援する諸種の『事業』に於ても、讀賣は其大發展の理由を誇有した。その第一は昭和四年三月、富豪、大名華族等が門外不出としてゐた寶物を出陣せしめて第一回日本名寶展

覽會を開催したことに始まり、同年秋讀賣診療所を開設、同五年四月には第二回名寶展を開催、更に同六年十一月にはゲーリング一行の米國職業野球團を招聘、同八年にはフランス拳闘選舉權保持者三名を招いて日佛拳闘大會を開催、また三原山火口の探檢、海底撮影等の催しを試み、更に同九年にはペーブルース等世界第一流の米國職業野球團を招聘してスポーツ愛好の國民に深大なる印象を與へ、同十一年には田園調布に東洋一大庭球場讀賣スタンドを建設して、世界的大選手チルドレン、ペインズ及びシャープ嬢を聘してわが庭球界の向上に貢獻し、更に同年より『よみうり地方巡回診療班』を創設、各縣を巡回して無料診療を施して現在に至る。なほ昭和十三年には、同社の航空報國四大計畫として二子多摩川畔に讀賣飛行場、讀賣落下傘塔を建設、體驗飛行機三臺、グライダー五機を購入して國民の航空思想普及につとめると云つた具合で國民の注意を常に讀賣に吸引することに成功し、編輯法と相俟つて大躍進の動力となつた。同社の關係者が此時期を『讀賣時代』と呼ぶのも必ずしも十割の僭稱ではなからう。

(4) 大新聞と特殊新聞

中央紙と地方紙の關係

國民はその階層、職域の如何により知識程度、理解程度にかなりの差異がある。あらゆる階層、あらゆる職域の讀者に満足を與へる新聞をつくることは理想ではあるが、實際問題として困難である。わが國の新聞發達の過程からしても、明治時代に於ける大新聞は政黨の機關紙としてその政論によつて立つてゆく硬派の新聞であつた。市井の情事、花柳記事、演藝、娛樂等を主とする新聞は軟派の新聞として主として都會地の商人や中流層に讀まれたのである。昭和の初期に於ても、新聞はおしなべて營業新聞となつたとはいへ、夫々傳統的色彩を止めてゐたのであり、讀賣、都等は後者の代表的なものとして、大新聞の併讀紙とされてゐたのである。

ところが讀賣が、前述の如く昭和六年秋には夕刊を發行し、大新聞たらんとして、成功を納めてゆくのを見て、各新聞争つてこれに倣つたため、新聞は殆んど同型、同調となり、大新聞と特殊新聞の代表的なものとして、大新聞の併讀紙とされてゐたのである。

聞の區別がなくなつてしまつた。而も支那事變の勃發前まではニュース取材がかなり自由であった爲、各社の特種競争により、また紙面の新工夫によつて夫々特色を出してゐたのであるが、最近ニュースの統制時代に入るや、その區別が少くなり、最近では題字をかへれば、甲紙と乙紙との判別が出來ないとまでいはれるやうになつたのである。こゝに新聞の整理、統合問題が必然的に起つて来る。一方に、用紙の統制、記者社員の轉換、政府の言論統制要望、一部新聞人首腦の國策協力の自覺等の原因から、新聞の統合は急速に日程に上ることになつたのである。勿論大新聞といへども國の内外、社會各層の出來事をすべて報道することは不可能である。そこにはなほ特殊新聞、または業界新聞と稱するものの存在の理由があり、今後の新聞統合はこの線に添つて進められるに相違ない。

次に中央紙と地方紙の問題であるが、地方紙の多くは明治時代に地方に於ける政黨機關紙として發生し、交通不便の時代には夫々その地方の讀者を對象として存在し得たのであるが、交通、通信機關の發達により、また大資本を擁する中央大新聞の地方版創設による地方讀者の吸收は、地方紙の立場をいよ／＼困難ならしめた。それは恰度デパートと中小商業者との關係によく似てゐる。しかも更に加はる困難は昭和初頭の全國的な金融恐慌により、地方財閥の中央への吸收により、從來

地方財閥となつた地方紙はその財政的ペーパーを失ひ、益々弱體化して行つたのが實状である。

また地方新聞は發生の歴史に夫々傳統があり、同一地域の新聞同志が合併することも困難な状態にあつて、それゞゝ細々と命脈を保つてゐたのであるが、中央紙の躍進ぶりを見て、その編輯ぶりだけを中央紙まがひにするものが多くなり、郷土紙としての使命さへ果すことなくして、支那事變の勃發を迎へ、自ら一縣一紙に整理される運命を醸成した。しかしながら、この一縣一紙も、東京紙の勢力範圍に於ては勿論、然らざる地域に於ても、ニュース網、人員、印刷、資材等の點から見て、完全な新聞を作るのはむづかしい。そこで地方紙を意義あらしめる途は中央紙との連繫にありといふ理由から一部では之が試みられたが、之は結局大資本新聞の地方制壓におちる危険があり、そこで所謂るブロック紙（數縣一紙）の説が起り、歸趣は未だに決しない。しかし當分は一縣一紙が試練を経て自らの運命を決定する方向に進むであらう。

(5) 記者氣質と其職能の轉化

資格條件を要する理由

明治時代の新聞記者は一管の筆よく天下を動かし、新聞記者といへば、經世家の別名のやうにいはれた時代もあつたが、營業新聞としての體制を確立するやうになつてからは、社内に於ける新聞記者の分業體制も整へられ、夫々の部門の専門記者が要求されるやうになり、徒らに天下國家を論ずることは流行らなくなつた。特にこの時期は未曾有の經濟的不況と、専門學校増設による、高等遊民の激増から、深刻な就職難の時代であり、青年の無氣力時代とさへいはれ、無報酬でもいゝからと新聞社へ轉げ込んだものもある位ゐで、新聞記者のサラリーマン化の傾向は否めない事實であった。

然し新聞記者である以上、時代の流れ又は世界の動きに對する一應の見識を備へてゐなければ、社内のいかなる職場に於いても十分に記者としての任務を果し得ないのは當然で、この意味に於て

は、同じサラリーマンといつても、他の銀行、會社のサラリーマンとは類を異にしてゐることはいふまでもなく、中には氣骨稜々たる記者も全然あとを絶つたわけではない。

さてこの時代の最も華やかな記者分野は社會部記者であらう。新聞は賣らんがためにあらゆる獵奇的事象をあさり、犯罪事實を追求するために多數の記者を動員したのであるが、社會部記者、その中でも警察記者は新聞記者の花形といふべき地歩を占めた。經濟的な窮迫と社會不安による苦惱を忘れる要求もあり、また世相人心の倦怠した現れもあつて、世は享樂的風潮にそめられ、所謂エロ・グロ・ナンセンス時代となつたが、この時代に起つた大磯坂田山心中事件をはじめ數々の心中事件、フェリシタ夫人の失踪事件、お定事件等に、如何に多くの敏腕な社會部記者が活躍し、これがため如何に多くの紙面が割かれたかは思ひ半ばにすぐるものがあらう。

政治部記者の中には、政論新聞時代の面影を偲ばしめるものも散見されたが、政黨の全盛期から凋落に入つたこの時期には、政黨支持的な記者が多く、如何に深く政黨領袖に喰ひ入るかが、記者の手腕とされた。例へば五・一五事件による犬養内閣總辭職に伴ふ後繼内閣首班として、當時議會に絶對多數を擁してゐた政友會總裁鈴木喜三郎氏に大命が降下するであらうと、各紙とも連日希望的觀測記事をかゝげてゐた如きはこれを物語るものと云へよう(この時齊藤内閣を豫測せしめたのは國

民新聞のみであつた)。

それが時局の推移とともに、ニュースソースの制限、統制等のため、記者の活動分野が漸やく狹隘、窮屈となり、漸次統制の強化せらるゝに及んで、國民生活に關聯の多い、それら統制法規の平易な解説又は紹介が要求されるゝやうになり、社會面の記事も警察事件、獵奇事件から文化的ニュースを掲載するやうになり、これに應ずるためには、文化的素養の高い記者が要求されるゝやうになつた。これがため從來主として警察事件のために待機してゐた所謂「遊軍」記者も文化ニュース、科學記事等の取材に動員されるゝやうになり、また「つきもの」の執筆を擔當するにいたり、こゝに社會部記者は完全に質的變化をとげたのである。

新聞の紙面製作技術の如何が、記事内容を生かしも殺しもし、讀者に訴へる度合を左右し、延い高まつて來た。そこで、各社とも特殊の感覺と技術を有する優秀なる整理記者の養成につとめた。編輯局各序席列のうち、整理部が第一位を占めるやうになつた。新聞記者の分化はこの外にも、歐米、東亞、婦人、體育、校閱、通信、聯絡、調查、寫眞等多岐に亘り、それ／＼重要な職能を果してゐるが、以上の記者分業が完全に綜合される場合に、盛上る紙面となつて讀者に訴へるのであつ

て、紙面製作の重要性は茲にあり、それが更に轉進して讀む新聞から見る新聞への轉化が現はれたのもこの時期である。

由來新聞記者は自由職業中の自由職業とされ、昔は地方等に於ては、中等學校等を中途退學したもののが、外の處では雇つてくれないから新聞記者にならうといふやうな風さへあり、また地方新聞に多い財政難から——中央にもあつた——惡評を受け、社會から敬遠され、記者もまた一種の惡風に染んだりして世人をして「新聞記者」といはないで「新聞屋」と呼ばれた悲しむべき事實も、この時期に全然あとを絶つたわけではない。勿論この時期は就職難等のため、恵まれてゐない新聞記者の方が多かつたが、しかし社會の新聞威力の認識、記者の向上、專門學校以上の卒業者の原則的採用等、等は漸次新聞記者の社會的信用を高めるに至つた。

顧みるに外國に於ては、新聞記者は醫者、辯護士とともに、最も民衆との接觸が多く、その利害休戚に關する報道の任に當るのであるから、記者に對してはよろしく一定の資格條件を定めるべきであるといふ説が古くからある。これに關聯し、米國では各大學、專門學校に新聞學科を設置して記者として習得すべき専門技術を教授し、記者としての人格鍊成を施して社會に送り出してゐるのが多く、我國でも大正時代になつて一部大學で之に倣つて今日に至つてゐる。

また國情の相違で意味は多少ちがふが、イタリー、ドイツではすでに記者の國家登録制を布いて職業記者を保護するとともに、誰でもがすぐ記者になりうる道をふさいだのである。勿論新聞記者が半官吏となつては、十分記者としての職能を果せないとあらうが、記者にある程度の資格條件が必要なことはわが國に於ても變りはない。昭和二年より三年にかけて設置された内務省警保委員會に於て、新聞紙法改正につき協議が行はれた際も、この問題について答申案が作成されたが、「新聞事業令」が施行された今日、新聞記者法の制定されるのも近い將來であらう。また新聞記者の養成については日本新聞會では、記者の再教育並に鍊成の機關を設けて實施中である。

(6) 新聞威力の活用へ

當局の政策と新聞街

新聞が感化と、宣傳に大なる威力を有してゐることは、その機關紙をとると、營業新聞たるとを問はず、新聞の本源的な屬性である。これを味方とすればこんな頼母しいものではなく、これを敵に廻

せばこんな恐ろしいものはない」と、昔から定評されてゐる。政黨内閣時代は新聞の論調が秋風を立てはじめると遠からずその内閣は倒壊した（一面こゝに新聞の陥りやすい危険もあった）。前にも述べた様に近代の新聞はデモクラシーの旗手といはれ、その全盛時代にはまさに無冠の帝王の名に相應しい勢威を示した。カーライルは新聞を第四帝國と稱し、古代からの権力の所在の推移を帝王、貴族、僧侶について新聞に至つたと規定してゐる。勿論この場合の新聞はブルジョアジーの代辯者乃至市民的輿論の構成者といふ意味であつた。ブライスは「大國に於て民主政治を可能ならしめたものは新聞である」といつてゐる。而して戦時に於て特に著しく威力を發揮することは、ナポレオンが「三個師團の兵力よりもベンが恐ろしい」といつたことや、第一次歐洲大戦に於て、カイゼルが「余は戦闘に勝つたが宣傳戦に敗れた」と述懐したことによて既に有名である。戦時に於て政府當局が國民精神を昂揚し、國論の統一をはかるために新聞の統制に苦心するのもこの威力を最大限度に活用せんがためである。

滿洲事變の勃發後わが國の新聞に、從來の如き自由放任が許されなくなつたのは、右の關係から來るのである。當時は、長い間言論の自由に慣れ、憲法によつて保障されたこの「自由」を抑壓することは、甚だしい越權であるといふ觀念が、新聞社側はもとより、之を取締る政府側も亦潛在的に活用せんがためである。

に抱いてゐたのだから、言論統制は思ふやうに進まなかつた。さうして新聞街は、統制された新聞が、統制されない新聞に慘敗した外國の例を引いて抗議した。即ち第一次歐洲大戦に於て英國は敢へて新聞を統制せず、軍の作戦計畫等も自由に論評させたが、當時ノースクリフ卿のデーリー・メール紙の如きは『敵國に知られる不利よりも、自國民に知らしめない不利の方が遙かに大である』との觀點から、自國陸軍の指揮と軍備の劣悪、砲弾の不足等々を暴露し、つひに政府をして陸相を更迭せしめ、陣容を整備したのであるが、この功が認められてノースクリフは宣傳大臣に就任し、敵國の後方攪亂、國內分裂の宣傳戦を行ひ、つひに勝利の大原因を作つた。だから新聞は斯くの如く利用せよといふのが言論自由派の主張であつた。

この主張と國情の關係、及び政黨政治と新聞そのものの内容等について、蓋で批評をしてゐる追はない。日本の新聞が戦時に協力した歴史は既述の如く、また自由協力だけでは不十分とされる理由は末章に於て明かにするつもりだ。要するに、時代が變り、新聞への要請が變つたのだ。蓋し『新時代の實行のうちに舊時代に對する批判が含まれてゐる』といはれるやうに、かゝる統制は、時代と時局との必然の歩みなのだ。近代社會成立の際に於ける自由主義的批評が封建主義社會否定の態度であつたと同じ意味で、統制主義（又は全體主義）的批評乃至行動は、自由主義否定の態度に

外ならないのである。

一方に新聞の國家統制が最善の方法によつて導かれるならば、最大の効果を齎らすべきことを強調した議論もあつた。即ち「——元來新聞は一面からいへば統制せらるべき性質のものといへる。爲政者が自己の行ふところが、眞に善政であるといふ確信を以て政を行ふならば、當然新聞の機能を善用し、これを政治的手段として利用することを欲するのは、動機からすれば、正しいことである。これを原則的に否定する根據はどこにもないし、これを利用しないのは間抜けである」と論じて、非常時における當局の政策遂行の手緩るさを指摘したものである。大正時代には禁句であるが今日は新聞機能の本質に觸れた名言となる。

最近政府の新聞政策は取締主義から指導主義へと前進しつゝあり、新聞社側またその使命を自覺し、自發的に政府に協力の體制を整備しつゝあることは、毎日の新聞がこれを物語つてゐる。「日本新聞會」が確立されてから此體制は不動のものとなつた。自由、干渉、反抗、統制、自覺、新體制に至るまで恰度十ヶ年を要した。

(7) 通信及びラヂオの統制

その新聞との相關關係

新聞社がニュースを讀者に賣る商賣とすれば、通信社は新聞社(その他)にニュース又は情報を提供する機關である。わが國に於ても從來は聯合、電通をはじめ、各種の通信社が業種別に夫々ニュース及び情報を蒐集し、之を販賣して競争して來た。その成立の基礎が商業主義にあつたことは勿論である。ひとり「聯合」は各新聞社の共同出資により、外電の送受を主たる任務とする非營利の法人組織であつたが、電通と競爭的地位にあつたことは事實だ。對外的には聯合はエー・ピーと、電通はユー・ピーと連繫し、外電の接受及び國內ニュースの外國向け發信を掌つてゐたのであるが、満洲事變の頃から、國論の統一をはかり、對外宣傳を調整する必要から、これを合併統合する議がすゝめられ、昭和十年、政府の盡力も與かつて統合成り、茲に各新聞社、放送協會を會員として強力なる國策通信機關「同盟通信社」が發足した。是れ今日の言論新體制の先驅を成す重大事象

であつて別章に特記する所以である。

其後、新聞社の中でも例へば朝日はロイテル、讀賣はINSといふやうに外國通信と特約してゐたが、最近各社は海外特派員の特電の外は、大體「同盟」依存の方針をとるに至つた。無電、電送寫真、飛行機等通信機關の飛躍的發達により、世界圏の縮小は、國民の關心を國際的ならしめ、また滿洲事變以來、日本の國際聯盟脱退、ベルリン・オリンピック大會、スペイン内亂から第二次歐洲大戰にいたる國際的大事件の續癡に關聯するニュースは日毎に重大性を増大し、新聞の外電掲載量は累進的となつた。而して世界列強が何れも全世界に絶大なる通信網をはりめぐらし、國際宣傳戦いよく活潑を加ふる時に同盟が結成されたことはその意義誠に大なるを感じる。何故なら日本は、外電を輸入する(Incoming Service)と同時に、日本のニュースを世界に輸出する(Outgoing Service)爲の雄大なる機構を國家的に要求するからだ。支那事變から大東亞戰までの日本の立場は、悉く「同盟」を通してのみ世界に語られたのである。支那事變は、聯合と電通の合併から二年目に起つたのだが、それが反目競争の時代に起つてゐたら何んな混亂があつたかを顧みると、通信統合の先覺的意義が愈々明かとなるのである。

次にラヂオも言論機關の一部として統制についた。大正十二年わが國にはじめてラヂオ放送が實

施されて以來、新聞とラヂオとの相剋關係を題目として長い間論議が繰返された。それはラヂオがニュースを放送すれば新聞の讀者は減少して新聞の經營に悪影響をおよぼすといふのが論旨であつた。然しこれは全然杞憂であつて、ラヂオは聽覺に訴へる瞬間性のもので記録性を有せず、聽取者は一度きいたニュースも、これを新聞によつて確かめるといふ相關關係があるため、新聞は減少するどころか、ラヂオの發達と共にかへつて増紙の趨勢をさへ示した。早くからラヂオが發達してゐたアメリカの例に見てもこれは明瞭であつた事が後になつて判つた。

ラヂオが發達して國際放送等を頻繁に行ふやうになつてからはこの傾向は益々強まりつゝある。要するに新聞とラヂオとはニュースの傳達、國民の啓發宣傳等の目的は同一であつても、それ／＼の機能を異にするから決して相剋的のものではなく、却つて相倚り相扶けてその國家的使命を遂行すべき機關なのだ。

而して新聞が國策手段として活用されるのと同一の理由に依り、ラヂオの統制も同じ程度に必要であることは明かだ。幸ひにして放送局は一つであり統合の面倒もなく、且つ夙に強力なる監督権の下にあつたから、放送内容の統制は簡単にに行はれるわけである。前述の如く「同盟」は各新聞社と放送協會とによつて組織されてゐるが、その同盟と放送協會とが先づ國策機關として十割の國策

協力を遂行する體制を整へ、新聞が後から之を追つて今日に至つたといふ順序である。いづれにしても言論機關の戰時體制は昭和十七年を以てその基礎工事を完了したわけである。

(8) 時事新報の解散

我が新聞界の悲慘事

先に述べた定價販賣即行會——實は覆面せる大阪系兩社のカルテル——との激烈な販賣戦によつて、多大の傷手を蒙つた時事は、營業編輯兩方面に惡戰苦闘を續けて來たが、財界不況に續く満洲上海兩事件の報道戦で、再び起つ能はざる創痍を蒙り、昭和十一年の年末に至つて、遂に大厦のくづるゝが如き悲劇的終焉を告げた。

時事、經營不振の根因の一つは、その積極主義への立遅れにあつた。創立者福澤諭吉が貽した鬱然たる勢力は時事の大なる味方であり、紙數の増加に、他社ほど心を悩まさず済んだことは、紙面の品位と傳統的矜持とを維持する絶大な強味であつたが、半面には報道戦線で大朝、大毎と角逐す

る熱と力を缺いた。個人經營の故に必要な資金を出し吝む傾向があり、また其資力もなかつた。時事が株式會社となつたのは大正九年のことである。それが販賣戦の上でもデリ貧をまぬかれぬ理由となつた。この消極主義は、海外電報費や地方支局經費の節約となつて現れ、新聞販賣上の最大武器であり、同時に近代的新聞の生命ともいふべき速報機能を弱體化した。このハンディキャップを埋合せる意味においても、時事は速報よりも正報を、また個人の名譽を尊重し、眞面目な家庭で顔をあからめずに讀める新聞として、品位と信用とを躉ちえるやうに努力した。それが東京一流紙としての社格を崩さなかつた所以であつた。とはいへ、時勢はかかる新聞の存在を、日一日、年一年と危くさせて行つた。

時事の聲望は、創刊以來、その言論力の上に築かれてゐた。福澤諭吉時代は言ふに及ばず、福澤亡き後、石河幹明といふ絶好の後繼者があつて、大正中期まで、穩健にして而も氣概に富む言論で社會を指導した。更に大正末期から昭和七年までは、當代稀有の論說人主筆板倉卓造を得て、社説の法燈は燐として新聞界を照らしてゐた。しかも一主筆の言論力が報道力の手薄を補ひ得なかつたのも、また時勢であつた。

だが、もつと根本的には資本利用の立遅れと、大正十年、社内に發生した人事内訌とであつたと

云へよう。社長派と正統派、幹部派と非幹部派といつた抗争から、石河幹明、板倉卓造、成瀬義春、伊藤正徳等の退社となり、時事の論陣は忽ち凋落すると同時に、多數に擁せられた新幹部は統制力舊の如くならず、陣營の紀律は自ら弛んでその後長く時事を厄ひした。昭和二年の營業局長排斥運動、同九年の新社長候補排斥運動等、みな自ら時事を崩す惡魔の力となつてゐる。

經營の不振は、頻々たる人事の變化に、如實に反映した。大正十五年、社長福澤捨次郎が病んで辭任して以來、社長は二人變り、營業局長に至つては七人も變つた。特殊な傳統を有する時事は、最も社長を得るに困難な新聞であり、小山完吾、名取和作の兩社長の在任期も極めて短く、空位時代の期間の方が長かつた。缺損に次ぐ缺損を續けつゝ、なほあれだけの命脈を保つたのは、慶應義塾と並ぶ福澤諭吉の二大事業の一たる光輝ある時事新報の命脈を絶やすまいとする、福澤門下一統の純情に依る所が少くない。中でも、昭和三年以來、取締役會長として、殆ど狂瀾を既倒に廻らし得なくなつた昭和十年まで、懸命に社命の維持に努力したのは故門野幾之進であつた。また池田成彬が一點の私心なしに國家的機關としての大新聞を時事に期待して多年盡力したことも業界周知の通りである。だが、運命の力は急坂を下つて止まらなかつた。

昭和六年四月、名取和作社長が身を挺して難局に當り、社員と工場労務者との大整理を敢行した

が、その年九月には満洲事變の勃發で形勢は益々非となり、在任僅か一年で退陣のやむなきに至り經營を前鐘紡社長、前國民同志會長、武藤山治に譲つた。武藤は異常な精勵と、智囊とを傾けて、時事の更生に盡瘁した。しかしまづ紙數の擴張により收支の均衡を得ようとする實業人としての立場から、傳統的な紙面の風格を一擲し、讀賣に追隨する大衆的編輯方針を採用した。恐らくこれは彼の本意ではなかつたらう。一方で經費を節減し、合理化を計りつつ、新しい讀者を吸引するために、食ふべき輩として採つた權道であつた。だが一の生命體たる新聞は、この急激な生活態度の變化によつて體力を増進しなかつた。傳統を格守しようとする從來の幹部——かけがへなき主筆板倉卓造は直ちに去り、編輯局長たりし著者も亦去らざるを得なかつた。言論の中正と紙面の品格とによつて時事を支持した舊讀者はその家族的な愛情の冷却するのを如何ともし得なかつた。

これと關聯して、武藤自身の政治的、思想的立場も、急角度を描いて旋回した。弗買事件以来、財閥の政治的勢力に對する非難は囂々として、社會に惡氣流を孕んでゐた。そこへ大きな一石を投げこんで渦紋を擴大したのは、有名な時事の番町會攻撃である。一箇月餘にわたる『番町會を曝く』なる連載記事は遂に檢事局の活動を促し、未曾有の大獄に發展した。その檢舉の嵐の眞只中で、武藤は一精神異常者の兎彈を受けて、時事復興の業の中途に仆れた。昭和九年の三月である。武藤

歿後の時事は、門野取締役會長の下に、山本昌一を代表取締役として、再び板倉主筆を迎へ、破壊された傳統の恢復を志した。福澤關係者一統も、熱心に後援したが、掉尾の一振も遂にその甲斐なく、一年後には松岡正男、前田久吉を大毎から招いて經營を托したが素より頗勢を復し得ず、昭和十一年十二月二十四日の株主總會で解散の決議をするまで、一年餘の命脈を保持し得たに過ぎなかつた。

せめて榮譽ある「時事新報」の名を残し、同時に多數の社員及び從業員を出来るだけ慰藉したいといふ幹部及び關係者の苦心によつて、東京日日新聞との合併といふ形式で、大毎社から何十萬圓かの新聞聲價の評價額の支出を受け、その題字を東京日日の紙面にとどめることになつた。この苦心も充分に酬いられず、解散手當問題で爭議を惹起したのは、五十餘年の輝かしい時事の歴史の最後の頁として、悲慘の極みであつた。大毎が時事を合併したのは、その前社長本山彦一が既述の通り福澤諭吉の恩顧を受け、時事社員たりし経歴の持主でもある因縁にも基くものである。題號を東京日日紙上に保存するといふことは、第三者からは却つて悲惨な感じを與へる無用の感傷のやうにも受取られるかも知れないが、最後の日まで時事を護つた人々の、歴史的存在としての時事に對する愛著が、この舉に出でたものと解すべきであらう。けだし、公平に見て、明治、大正、昭和を通じて、興亡した新聞紙は多いが、現在を離れて「史蹟」としてその名を保存すべき價値ある歴史を有するのは時事を指いて他に求め難いからである。左に、昭和十一年十二月二十五日の紙上に掲げられた時事新報解散の社告と、同月二十五日の東京日日紙上における合同宣言とを引用しておかう。

告

明治十五年三月、世道人心を指導すべき大精神の下に故福澤諭吉先生は我が時事新報を創刊、爾來、時事を關する五十有五年、號を重ねる一萬九千二百五十、終始一貫、權力に屈せず時流に阿らず如何なる障礙をも打破して公平無私、穩健中正なる筆陣を張つてその使命に精進し來り得たるは、偏に讀者諸彦御後援の賜と深く感謝の意を表する次第であります。

然るに、世は明治、大正、昭和と進むに従ひ社會情勢も亦舊の如くならず、昭和十一年の將に暮れなんとする今日、我が國政治經濟界は一大轉換期に直面してゐるであります。しかもこの時に當つて我が新聞界の實情を顧るに、大小多様の新聞あるも全國民にその歸趣を指示するもの極めて寥々、我が時事新報は此間に處して全國民の指標たるべき微衷を盡し來つたのであります。然るに今日に至り飛躍を企圖する

増資案成らずして資金難に陥り、茲に刀折れ矢盡き二十四日株主總會の決議により時事新報社は遂に解散することになりました。

勿論我社は茲に玉碎すると雖も、光輝ある傳統の精神は永久に我國が文化的一大光明として不滅なることを確信するのであります。

終りに讀者諸彦多年の御愛顧に對し社員一同謹んで深謝致します。

時事新報社

時事新報合同宣言（東日、十二月廿五日紙上掲載）

同社の傳統をも擁護し新聞報國に一囃精進

わが國新聞界に最も光輝ある歴史を有する時事新報は、經濟的事情のため昨二十四日の同社株主總會においてその解散が決議された、しかしながら同社の幹部およびその有力なる後援者は、會社の解散とともに時事新報社が創立以來堅持し來れる主義主張の唱道機關が、わが言論界より影をひそむることを大なる遺憾事となし、わが社に向つて、時事新報名稱の存續とともに、その傳統の燈火の絶えざらんことに協力せんことを懇請し來つた。

こゝにおいてわが社は、時事新報が明治の先覺者福澤諭吉先生によつて創刊せられてより今日に至るま

で、わが國文化の向上發展に盡し來れる偉大なる功績に鑑み、またその主義主張の極めて穩健中正なるに思ひを致し、かくの如き新聞紙の傳統が會社解散とともに、世人の心頭より消え去ることを時事新報社同人諸君と等しく憂を頗ち、こゝに同社關係者の希望を容れて、時事新報傳統の擁護者たるの任を敢て受諾することとなつた。

時事新報關係者が特にわが社を選んでその任を託し來れるは、蓋しわが社の經營的實力とわが社の主義主張とより見て、必ずや世論がその妥當性を肯定するであらうと信じたからに外ならぬと思ふ。わが社またそれを信じて、これに應じて起つたのである。

よつてわが社は自今東京日々新聞の題號に時事新報の題號を併せ掲げ、且つ時事新報多年の愛讀者が受けけるであらうと期待せらるゝ紙上情味を、本紙に盛ることに努力したいと希ふものである。同時に時事新報社事業の一部をも繼承してその有りたる姿の少しでも濃く強く残らんことを期せんとするものである。時事新報と本紙と合同するに至れる經緯は右の通りであるが、わが社が敢てこの委託に應じた所以は、ひとり以上に述べた理由に止まらず、時事新報社の解散を出来るだけ圓満に運び、しかしてその關係者の受け打撃を出来るだけ輕減して、われ人ともに共感同情に堪へないこの悲しむべき出来事に、いさゝかにても救援慰藉の手を差し伸べたいと念じたからである。從つてわが社もまた犠牲的精神をもつて動いたことを、大方諸彦の御諒察を得ればまことに幸である。

この合同を機として本社同人は新聞報國に一層精進して、國家社會の進展に小さな部分でも寄與せんこ

とを念願してゐる次第ゆゑこの上とも大方各位の絶大なる御支援を希うて止まないものである。

第十五章 國家代表通信社「同盟」の成立

(一) 國際通信事業發達の回顧

「國際通信社」の生誕一瞥

わが國では從來何か大きな國際的事件に逢着すると俄に宣傳だの、思想戦だと騒ぎたてるのであつたが、今日の國際宣傳戦乃至思想戦の原動力は、結局ニュース、即ちその日その日の事件の報道を根源とする。かくて「ナショナル・ニュース・エージェンシイ」(國家代表通信社)の重要性は、満洲事變前後から漸く理解されるに至つた(極く少數の先覺者を別として)、そして漸く昭和十一年十一月「同盟」の成立を見たが、假に若しその頃同盟が結成されてゐなかつたとしたら、今日の世界的動亂に際し、日本はニュース戦上如何なる不利の立場を甘受せねばならなかつたか。想像しても戰慄するほどである。

既に歐米諸國にあつては、その通信社は、米國のエー・ピー、英國のロイター、佛國のアバス等何れも約一世紀の歴史を経て發達したものだ。我が國の通信社も、今日の發達を見るまでには約半世紀の歲月を費してゐる。元來世界何れの國に於ても、通信社の發達には先づ新聞社の發達が先行する。我が國に於ては近代的新聞の發達が一段階を劃する時代となつて、即ち明治二十年代に「帝國通信社」が、三十年代に「日本電報通信社」が、それより中央のニュースを地方へ頒布するために國內通信社として發足した。大正期に入つて我が國際關係が愈々複雜多端となるに及んで「國際」、「東方」、「聯合」等の通信社が、對外的活動を目標として生れた。これ等の通信社間には多年激甚な自由競争が行はれ、その結果滿洲事變勃發の當時には電通、聯合の二社が殘るのみとなつた。その後の激動する世界情勢の變轉は、この兩通信社を打つて一丸とする強力なる「ナショナル・ニュース・エンジンシー」の出現を求めて止まなかつた。かくて昭和十一年、遂に「社團法人同盟通信社」の結成を見るに至つたのである。

國內通信については各個に述べてゐる紙幅はない。こゝには國際通信事業の發達のみを簡単に回顧することとしよう。

日本に外國のニュースが電信によつて報道され、之が新聞に掲載されるやうになつたのは明治二

十年頃からのことであつた。その最初は所謂ロイアルの上海電報であつたらうと見られてゐる。然るにこの後日清、日露の戰役を経て我が國際的地位は急激に發展し、政治、經濟、文化各般にわかつて海外との交渉が日に増し密接となるに伴ひ、新聞、通信の事業も次第に進歩し、新聞に掲載される海外ニュースは益々多くなつて來た。然しながら我が國が自ら海外新聞通信機關を持つことの必要を感じ、之が爲に特別の機關を設けたのは、大正三年に「國際通信社」が外務省の支援の下に濱澤栄一、牧野伸顯、井上準之助、樺山愛輔、園琢磨、串田萬藏、成瀬正恭、米山梅吉その他の實業家有志の發起によつて成立したのが最初であり、これによつて我が國の海外新聞通信事業發達史に新しき一紀元を劃した。

この國際通信社の使命は、こゝに言ふまでもなく、日本を世界に認識させると同時に、世界の事情を日本に識らしめることにあり、その設立の動機は、大正初期に米國で起つた猛烈な排日運動への一つの對策とすることにあつた。組織は合資會社で本社を麹町内幸町においた。社長は樺山伯、前記の有力者が舉つて重役となり、その經營の一切をあげて當時米國アッソシエーテッド・プレスの東京通信員ジョン・ラッセル・ケネディに一任し、ケネディを總支配人として事業を開始した。歐米諸國におくれること數十年、しかも僅か十萬圓の少資本を以て克く、英米を始め歐米諸國の大

通信社と対抗せんとしたことは極めて大膽なる企劃であつたが、重役諸氏が私財を抛ち國際通信機關の必要を力説したその卓抜せる識見は高く評價せらるべきである。

「國際」は創立直後、第一次世界大戰を迎へて忽ち聲價を擧げ、その存在は廣く認めらるゝに至り、從つて財政的にも好望なスターを切つた。ところが大戰後のあの世界的經濟不況時代に遭遇し、收入は漸減せるに拘らずニュースの増加に伴つてその支出は俄に膨脹を來たし、經營難に直面するに至つた。その上事業の實權者ケネデーと樺山社長との間に意思の疏通を缺乏、外務省とも感情上面白からざる事態を生じた。一方に「國際」本來の目的たる我が國のニュースを海外の諸新聞に掲載せしめる使命には殆ど無力で、單にロイテル・ニュースの取次所に過ぎないとの非難が喧傳せられるに至つた。その原因は、一つには重役陣が總て一流の財界人であつてそれが經營に没頭しえなかつたことと、も一つには中心人物が外國人であつたこととにあつた。

國際ニュース戦の第一線に立つ國際通信機關の經營が、かくの如く不徹底の状態に低迷することは、當然長く許さるべきことでなかつた。かゝる矛盾の下に苦惱せる「國際」は關東大震災の一大痛棒を蒙るに至り、根本的刷新の急を告ぐることとなつて、その第一は日本人中心の陣容を築くにありとの社論が沸騰した。その結果外務省小村情報部長、矢田部第三課長等の斡旋によりケネデー

を引退せしめて、當時取締役であつた岩永祐吉を専務取締役として「國際」の業務全般を主宰せしめることとなつた。

(2) ロイテルの屬領時代

岩永とジョーンズの第一回交渉

岩永祐吉は最初からのニュース・マンでなかつた・學生の頃彼は『自分は支那人救濟の使命を以て生れたのだ』と確信し、その信念の下に實生活の第一歩を満鐵からふり出し、後藤新平に迎へられて鐵道院總裁祕書官となつたが、その後外遊して大いに感ずるところあり、獨力を以て『岩永通信』(大正九年)を設立した。即ち彼は大戰によつて一大轉換に逢着せる世界の實情に鑑み『眞の國民の耳となり口となつて日本を全世界に語り、また世界を全日本に傳ふる』こそ帝國の國際的地位を向上せしめる緊要事なりと確信したのであつた。この岩永通信の經營は僅か四五人の小世帯で米國の書籍、雑誌、新聞の紹介と、紐育フォーレン・プレス・サービス(國際間の友好增進を目的とし

て設立せられた有力な公益機關」との交換通信を業務としたが、これは三年ほどで廢刊することとなり、彼は轉じて「國際」に入つたのであつた。

而して今や「國際」が數年間にのりがき経験に省みて、日本人中心の陣容樹立の方針の下に岩永祐吉をその主宰者に迎へたことは、世界通信機關の職能に生きんとする「國際」をしてその本來の使命を達成せしめる第一歩となつた。専務岩永は、就任直後直にロイテル社との不平等契約打開に邁進した。その時迄の「國際」は日本唯一の世界通信機關でありながら英國ロイテル社の前には一箇の屬領にも等しき存在であつた。即ち、世界の國際通信界に於ける日本の地位は、口はあつても直接日本の立場を語る方法なく、耳はあつても直接世界の動向を聽く術なきあはれむべき地位にあつた。それは國際にとつて忍び得ないといふばかりでなく、日本帝國にとつても堪へがたき不名譽であった。試に當時の契約を略記すれば次の如き不當な内容であつた。

一、國際はロイテルに對し月二千圓の手數料を支拂ふこと。

二、國際はロイテルの上海支社より一般海外ニュースの轉電を受くる外、必要に應じてロイテル本社又はロイテルと締結關係にある世界各國の通信社よりその指定するニュースを直接通報せしめ、國內に於て

之を一手に配給する權利を有すること。

三、ロイテル及び各締結社より供給される一切の海外ニュースはすべてロイテル・ニュースとして日本の新聞社に掲載すること。

四、國際はロイテル以外如何なる外國通信社とも直接契約せず、第三國の通信社とのニュース交換は一切ロイテルを通じて、之をなし又ロイテルの承認を得ずしてロイテル以外の通信社新聞社若くは個人に対して絶対に日本のニュースを供給せざること。

五、國際通信社の總支配人（ケネディ）はロイテルの日本に於ける通信員たるの任務に服し、ロイテル上海支社長の指揮を受け日本のニュースをロイテル上海支社其他指令する地點に打電するの義務を負ふこと。

かくて岩永は大正十二年秋に來朝したロイテル社長サー・ロー・デリック・ジョーンスと屢々連日會見し極力日本の國情と實力とを説明し、その結果二萬ポンドの代償を支拂ひ、ロイテルを日本のニュース市場から完全に撤退せしめ、日本領土はすべて、國際の獨占的ニュース市場とすることに成功して、國際が創始した經濟通信と共に自動的頒布權を獲得した。これによつて從來の『……發國

「國際ロイテル」といふ冠頭クレデットは日本の新聞紙面から消え去ることとなつた。この國際對ロイテルの契約改訂は日本のニュースを海外に報道する上に於て未だ片務的契約たることを免れなかつたが、しかも我が通信界に一大進歩を齎し、自主権確立の前提を築いたものであつた。

國際は右のロイテルとの契約更新を機會に、大正十三年四月、三倍増資を決行した。今日の同盟を知る讀者にとつて、日本一の通信社たる國際の、それまでの資本金が僅に十萬圓であつたといふことを聞いて驚かぬ人は少からう。この増資とともに『日本人による海外ニュースの報道』を實現する爲に、ロンドンのロイテル本社内に「國際」の支局が設置せられ、古野伊之助が初代主任として赴任した。

「國際」は更に國策通信社を目指す建前から東方通信社合併に邁進した。「東方」は大正五年上海に設立せられた通信社で、日本のニュースを支那で頒布する機關であつたが、大正九年伊集院情報部長時代に之を買収擴大し、本社を東京に移して日支兩國の新聞にニュースを供給することとなり、從つて國際のニュースとその一部に於て重複競争する立場にあつた。國家代表通信社の必要を痛感せる國際の岩永は「東方」（主幹伊達源一郎）の事業と「國際」のそれとを打つて一丸とすべきことを強調し、偶々外務省もこの不合理な併立を清算することをかねて希望してゐたので兩社の間に

に立つて合併成立の爲に努めた。しかし兩社の合併は、その必要を認めながら其後幾多の糾餘

曲折があつて、合併は二年餘を経て、大正十五年「秋新聞聯合」成立と共に行はれたのであつた。

(3) 新聞聯合社の生誕

八大新聞社の共同機關

國際通信社がロイテル社に二萬磅の賠償を拂つて自主権確立の第一歩を踏み出したことは既に述べた。「國際」の岩永はこれより二年の後、國際の自主権強化の爲にタス通信と對等の契約を結ぶ目的をもつてモスクワに赴き、ソ聯國營のロスタ通信社（今日のタス通信社）と交渉し目的の對等通信契約に成功した。歸途ロンドンを経てニューヨークに渡り、エー・ピーの創立者メルビール・ストーンと會見、エー・ピーの歴史と組織及びその運営に大いに學ぶところがあつた。同社は一千有餘の新聞社の組合組織として不偏不黨、しかも非營利組織によつて益々發展しつゝある實情を見て、このエー・ピーの組織機構こそ我が國通信事業の進むべき唯一の方途たるの確信を得た。

かかる確信を以て岩永は、下村宏（朝日）、高木利太（毎日）、篠田欽次郎（中外）、太田正孝（報知）、山根眞治郎（國民）、伊藤正徳（時事）等の有力新聞の幹部の説得に努めた。當時の大坂の二社、東京の六社は、一方に於て協調もするが、その勢力擴張の爲には最も激烈なニュース競争を繰返した時代だから、その間に猜疑が生じ易く「聯合」一本建の運用に不安を感じる者もあつて、その創設の前には大いなる困難が横たはつた。しかしナショナル・ニュース・エジエンシイの理想は誰しも承認するところで、岩永を中心に上記の各社幹部が協力し、外務省とも充分の諒解を得て、問題は急テンボに進展することとなつた。そこで「國際」は大正十五年一月に至つて正式に報知、東日、東朝、中外、國民、時事、大朝、大毎の八大紙に對し、

- 一、國際通信社の株主（資本金三十萬圓、内拂込済二十萬圓、株主約三十名）はその拂込みたる株金の返還を要求せざること。
- 二、未拂込株金の徵收は之をなさざること。

の二條件を提示し、國際の資金及び負債を右八社側に於て引受け、その業務一切を繼承し共同經營

すべき旨を提議する運びとなり、茲にエー・ピーの機構に倣ひ、基本八社を組合員とする日本新聞聯合社（後に新聞聯合社と改稱）を結成するに至つた。「聯合」は即ち「國際」の事業の全部と、之に東方通信社の業務をも繼承し、前記基本八社共同經營の下に、爾今ニュースは可能なる限り聯合をして取扱はしめ、各社の經費と労力を省くと共に、これによつて得たる經費の一部を以て新設機關の發展の一助とすべき計畫を樹て、同年四月末日限り十有二年の歴史ある「國際」を解散し、五月一日から内幸町の舊國際社屋に日本新聞聯合社の看板を掲げて業務を開始した。

その創立披露宴は大正十五年五月、東京、大阪に於て相次いで開催せられた。東京に於ては時の首相若槻禮次郎、外相幣原喜重郎、各國大公使以下朝野の名士約二百名が參列し、大阪に於ても亦同地方の名士約百五十名に加へて各國領事が出席して此國際的事業の前途を祝つた。その時の挨拶に於て岩永は其抱負を力強く主張したが、來會者中には之を聞いて初めて海外通信事業の重大性を知つて驚いた人が少なくなかつたのである。

(4) 日本を世界に語る

「聯合」内信に乗出す

かくて新聞聯合社は東西有力新聞の共同出資の通信社として、舊國際の陣容を主力として業務を開始した。翌昭和二年三月には早くも海外ニュースの頒布権を帝通から取戻すと同時に國內ニュースの蒐集頒布に乘出すといふ劃期的方針を敢行した。その結果福岡日日その他の二十五の地方新聞社が新たに通信契約を結ぶこととなつた。これ等地方紙は主として外電の受給を目的としたもので外電を失つた帝通は遂に没落の已むなきに至り、茲に我が國通信界は、日本電報通信、帝國通信の二社対立の時代から一轉して、ユー・ピー電を獨占してゐた電通と、ロイテルを通じて世界通信聯盟に参加してゐた聯合との對立時代を現出することとなつた。

この國內通信の開始は「聯合」にとつて革命的な事業であつた。この内信開始は「聯合」經營に赤字を累増したのであつたが、聯合を通信社として完成したのもこの内信であつた。「聯合」はもと

もと海外通信を目的として結成せられたのであつて、外電輸入は御手のものであるが、外國に輸出するニュースの材料は、蒐集の機構がないから之を帝通と基本八社の提供に俟つてゐた。ところがすべてのニュースが國際化し、帝國議會に於ける外相の演説及び答辯がその翌朝全世界の新聞紙に批判されるは勿論、突發的社會ニュース、或は國際的スポーツの世界新記録が同じく全世界の新聞を飾る當時に於ては、自國のニュース蒐集及通報の機構を持たなければ跛行である。たゞ外國關係のニュースのみを取扱ふのでは、我が國大多數の新聞社の需要を満たさない許りでなく、その一大目的とする對外活動に於ても、外國通信社に對して實力と威信とを缺き、對內的にも對外的にも不具的通信社に甘んじなければならなかつた。實は後者は聯合結成の國家的大目的であり、岩永は之を『日本を世界に語る』といふ言葉で、念佛のやうに唱へてゐた。

「聯合」内信の最初のスタートは、先づ東京に於ける諸官廳の所謂『玄關種』を基本八社の爲に蒐集する極めて小規模な内信部の開設で、その豫算は僅か三千圓であつた。しかしこの最初の計畫では自他ともに不滿不備であることが開始間もなく實證せられ、必然的に擴大強化の要求に迫られた。そこで昭和三年四月全國有力地方新聞二十九社をさそつて地方聯盟を結成せしめ、これを機會に内信部を内信局に擴大し、また重要地に通信員を配置して全國の重要なニュースを蒐集する爲の施

設を擴げると共に、地方聯盟はその施設擴充と通信連絡の強化に要する費用として最少限一萬圓の購讀料支拂を連帶保證して茲に初めて全國に亘る通信施設の整備を見るに至つた。内信局は同年十一月末の京都に於ける御大典では立派な活動をして各社を満足させ、これによつて聯合の實力は躍進した。昭和五年四月、聯合は組合規約を根本的に變更し、基本八社のみを組合員とする組織を改め、全國新聞に之を開放した。その結果前記の地方聯盟は解散して、所屬の新聞社はそれ／＼基本八社と相並んで正式に組合員として聯合の經營に參加し、茲にナショナル・ニュース・エジエンシイとしての陣容は更に強化された（昭和三年に寫眞部、四年に廣告部を設けて俄かに電通に迫る）。同時に聯合が内部的擴充の進むにつれて、最も力を注いだのは、海外支社、支局の増設と通信員、特派員の增加であつた。その結果昭和十年頃には在外記者及囑託を總計して七十七名（内日本人七十一名、外人六名）となつた。その大部分は支那方面に在勤し、歐米に關する限り寥々たるもので、ワシントン、ジュネーヴ、柏林、羅馬の如き世界の主要地にも日本人記者を有つてゐない有様であつたが、しかも聯合の取扱ふニュースは日本新聞界の受信する外電總數の五割を占め、またその掲載率に於ては聯合の外電が最高位に在り、他方聯合は國內ニュースの海外輸出といふ重大事業に關して正に獨占的活躍を示したことを見なければならない。

（5）通信平等權の確立

多年の懸案は大部分成る

列強の一流通信社と伍して通信平等權の確立を計ることは、年來我が國新聞通信界の切望するところであつた。遂にこの念願實現の時が來た。昭和八年五月、エー・ピー總支配人ケント・クーパーが世界漫遊の途次東京に立寄つたのが機會となつた。先づ岩永は古野聯合總支配人とともにクーパーとの間に下相談を行ひ大體の諒解を確立した。而してその年七月末東京を出發、カナダのバンフに於ける汎太平洋會議に出席した後、八月二十一日ニューヨークに到着、エー・ピーのクーパー總支配人と契約改訂に關して折衝、五月の東京會談を確認させ、それから最も難關視せられたロンドンのロイテル本社に乗り込んだ。そこで社長サー・ローデリック・ジョーンズとの間に交渉を開き、茲に多年の懸案であつたロイテルとの對等契約を結ぶことに成功した。從來聯合はロイテルから屬國的取扱を受けており、米國のエー・ピーや佛國のハバスとの契約も、ロイテルを通じないで

直接に契約することが出来なかつた。その束縛を脱却して、聯合はエー・ビー、ハバス或は獨伊の各國大通信社とも直接契約を結び得ることになり、英帝國の領土以外、何れの地に於ても、獨り我が國のニュースに限らず、苟くも自己の取材にかかるニュースは全世界に向つて、自由に之を通報頒布し得るの権利を獲得したもので、昭和八年九月十三日正式調印を行つた。

岩永は再びニューヨークに立寄り、エー・ビーのクーパーと懇談の結果、これまた、聯合對ロイテルと同様満足すべき契約を締結、同月末調印を了した。これによつて聯合とエー・ビーとの關係は一段と密接の度を加へ、之に反しロイテルとの關係はいさゝか離縛するに至り、茲に「國際」時代より三等國通信社の待遇に甘んじ、臥薪嘗膽二十年にして、漸く聯合は世界五大通信社と相並んで世界通信社聯盟の最高位に列するに至つた。この契約により聯合が居ながらにして全世界のニュースを最も迅速且つ經濟的に蒐集し得る便宜を與へられたことは、特筆すべき歴史的の功績といはねばならない。

(6) 同盟通信成るまで

一大通信設立の要望

今日世界の或る地點に起り、或は起らんとしつゝある事件は、一瞬にして電波にのつて世界の隅隅にまでひどき、それは新聞ニュースとして世界の人心に訴へ、やがて世界の輿論となつて列強の動向に大なる影響を與へる。今日の新聞が國內的には勿論のこと、國際的に政局の動向を左右する力は大きい。その新聞の威力を創造する源泉はニュースであり、このニュースを最も經濟的に供給するのが通信社である。随つて其力は意外にも大きい。第一次世界戦争に際し、英のロイテル通信社は全世界に及ぶ海底電線を獨占的に利用し得る勢力を持つてゐた爲に、獨逸の對外宣傳はこれに依て完全封鎖を蒙り、『獨逸は世界平和の反逆者なり』とする觀念が世界の人心に刻印せられ獨逸は全く孤立化することとなつたのである。

手近い例では昭和六年の滿洲事變がある。この事變が國際問題化して昭和八年の春、悲壯な聯盟

脱退の幕を閉ぢるまで、日本が如何に国際的に悪人呼ばはりを蒙つたか、讀者のよく知るところである。これも畢竟十三對一の比率をそのまゝに日本に好意を持たぬ國々の宣傳力によつて、日本の正當な要求と正義の聲が世界的に封鎖された結果に外ならないと見ることが出来るのである。

まことに歐洲大戰の貴き教訓は、世界の列強をして通信社の國家的重要性を認識せしめ、自由企業より統制へとその政策を轉向せしめると同時に、國家的強力通信社の出現を希求する原因となつた。我が國に於ても滿洲事變を機として陸軍、海軍、外務三省がナショナル・ニュース・エジエンシイ設立の爲の斡旋に乗出した。即ち聯合電通を超越する一大通信社をつくること、その方法としては全國の新聞社通信社を糾合し、政府新聞通信界一體となつて本計畫を推進せしめるといふ根本方針が採擇されるに至つたのである。これは滿洲事變勃發の翌月昭和六年十月のことであつた。この時政府は聯合電通兩社に對し次の如き提案を示してゐる。

- 一、政府は百難を排して之を實現せしむる決心であるから、兩社も此際國家的見地から小我を捨てゝ寧ろ自發的にその事業を擧げて新機關に譲渡されたい。
- 二、新たに創設される大通信社が國際的通信界にその地歩を確立し、以て世界の輿論を我國に有利に導かんとする國策に寄與せんが爲には、無線電信に依るニュースの内外に對する放送及びその受信を開始する事が最大要件の一つである。然しながら現在のやうに電通聯合の兩社が併立する間は、その何れにも許し難く、それだけ我國の新聞通信事業は世界の進歩に遅れる譯なので、政府として此際是非新機關にすべての特權を賦與する意嚮である。萬一にも電通聯合の何れかど此合併案に應ぜざる場合には、政府としては已むを得ずこれに應する通信社のみを基礎として新機關を設け、これにすべての國家的特權を賦與すべき決心を有してゐる。

かくの如く滿洲事變直後からナショナル・ニュース・エジエンシイの必要は朝野有識者の間に認められたが、その間種々の難關に逢着し、日本最初の國家的代表通社たる「社團法人同盟通信社」が設立されたのは、それから満四年を経た後であつた。

(7) 「同盟」の設立と「電通」の合流

大なる難航の後に達す

「同盟」問題が愈々具體化して來たのは、犬養内閣が五・一五事件で齋藤内閣に替つてからのことである。時の外相内田康哉は當時歸朝中の田中都吉大使に委嘱して、聯合と電通の兩社に對し新しく設立せられる國家的代表通信社に合流すべき條件その他につき具體的交渉を進めさせた。就中電通との交渉で難航し、その最大原因が査定價格であつたところから中島商工大臣も乘出し、漸く妥結案に達したのは昭和八年も秋のことであつた。外務當局は聯合並に電通に對し正式に態度決定を促し、聯合は直に賛して大要次の如き覺書を外務省に提出した。

- 一、新機關は全國の新聞社を以て組織する公益法人たること。
- 二、新機關の業務執行の責任者は新聞社の公選に依ること。

三、右新機關結成の上は、新聞聯合社の事業を無償にて譲渡すること。

四、但し新聞聯合社解散に要する經費並に債權債務中譲渡し得ざる債務は之を新機關に於て支辨すべきこと。

而して電通は二百萬圓を以て通信並に廣告に關する一切の營業權を譲渡するの約諾を外務省に與へ、かくて交渉すべて終了し、殘るは實行の時の問題のみとなつた。ところが實際は數百萬圓の設立所要費捻出に再び大きな悩みを生じ、昭和九年に當然結實すべきこの問題は再び停滯を餘儀なくされた。しかし結局、新聞社と放送協會との合作による方法が最も妥當なりとの結論に達した。その結果、從來外務省中心で進んで來た國家代表通信社設立案は、遞信省からも支援せられることとなり、難航をつゝけた同問題が遂に最後の目的を達するに至つたのは、思ひもかけぬ幸運といはねばならなかつた。放送協會の融資問題は、昭和九年夏岡田内閣成立後、床次遞相、廣田外相の斡旋によつて開始せられ、同年十月、放送協會理事會に於て正式に確認された。この放送協會の參加はまたラヂオ對新聞の間に見られたニュース速報上の紛争を防止し手を携へて報道報國の職域に協力をせしむるといふ大きな效果を伴ふもので各方面の賛成支持を得たのであつた。しかしその後電通に

於て新機關創設に反対である事が明かとなり、茲に問題は再び低迷の已むなきに至つた。

その間政府の國家的代表通信社創設方針は愈々強化され、廣田外相は昭和十年二月、貴族院豫算委員第二分科會議に於て『通信の一つの大きな中央機關』を支持する旨を正式に表明し、内外一般に對し大きい反響を與へた。

この議會が終つた直後、小山松壽、東武兩代議士は地方有力社の代表と共に強硬反対を表明し反對決議を政府に手交したが、これに對し、一方「聯合」組合員各社は各當局者を歴訪して促進方を陳情する等事態は頗る險惡を思はせた。然し遞信、外務兩相は四月十九日付を以て全國有力新聞二十七社及び日本放送協會に對し、大通信社創設の準備に關し懇談會を開催したいといふ兩相連名の招請狀を發し、懇談會は五月九日夜外相官邸で行はれ、政府側からは廣田外相、床次遞相、重光外務次官、大橋遞信次官、進藤電務局長、天羽情報部長等が出席、新聞社は電通支持社を除いて十八社代表が連つた。廣田外相と床次遞相とは、この席上で共に單一強力通信社の必要を力説し以て言論界代表の協力を正式に希望した。同夜の會同に於て全員新通信社創立に賛成し出席者一同發起人となつて設立準備に着手することとなつた。

次いで第一回創立準備委員會の運びとなり、田中都吉が創立委員長に選任せられた。同月末には

定款案が承認せられ、社名は「社團法人同盟通信社」と決定し、直に設立認可申請の手續を行はんとしたが、床次遞相は反対者說得の期間は申請を延期すべきであるとの大乘論をとつた爲め、創立委員會も暫く待期することになつた。反対者說得の爲に遞相、外相を中心にも望月圭介、秋田清等が奔走したが遂に成功しなかつたので、七月二日斷然設立許可を申請するに至つた。

その後も外務、遞信當局は反対者側の說得につとめたが容易に妥結の形勢見えず、結局反対者の說得を得たず十一月七日に至つて「同盟」の設立許可が交付せられた。聯合は同盟通信社からの合流參加交渉を受けると直に欣諾したが、電通は依然として諸否決せず、寧ろ四圍の状勢は合流し難き状勢が明瞭であつたので、已むを得ず、同盟は十二月十七日第一回社員總會を開いたが、正式入社せるものは既に五十五新聞に達した。

愈々同盟通信社は昭和十一年元旦から銀座西八丁目のものとの聯合社屋で業務を開始した。電通誘引は、對電通交渉委員正力松太郎（讀賣）、小森七郎（放送協會）、寺田四郎（報知）等の努力にも拘らず、遂に業務開始を見るまで成功するに至らなかつた。然るに二・二六事件による内閣更迭の結果、賴母木遞相の登場によつて急遽解決の方に向に進んだ。即ち賴母木は三月二十日岩永祐吉と光永星郎を招いて最後的解決案を示し強硬に兩者の決意を促した。即ち、その内容は次の如きものであ

つた。

一、電通は同盟に對して一切の通信業務を百八十萬圓を以て譲渡すること。

二、電通は資本金百萬圓を倍額増資し、增资新株（四分の一拂込）は全部同盟に於て引受けること。

三、同盟はその廣告取次業を二十五萬圓を以て電通に譲渡すること。

四、同盟電通は各々二名の重役（内一名は常任）を交換すること。

これに對して兩社は三月末各々異存なき旨の文書を遞相に差出し、直に必要な手續及び資産評價を終へて六月一日を以て事務引繼を了した。

（8）「同盟」機構の概況

大東亞戰勃發と對外放送電報

難航をつゞけた電通合流問題が愈々解決し、電通の通信事業全部が合流するや同盟も一躍大世帯

となつて社員數も一千名を越えることとなつた。また從來同盟に加盟することを保留してゐた地方新聞各社も翕然として參加するに至り、一躍社員新聞社百六十餘を算するに至つた。昭和六年十月大通信社創設案が表面化してから實に四年八ヶ月にして漸く實現したのである。しかして同年九月國家代表通信社設立の熱心な唱導者であり、同盟設立の中心人物であつた岩永祐吉が初代社長に選ばれた。

その後支那事變の勃發となり、更に今日大東亞戰を迎へて、同盟が自ら標榜するところの『參加全國新聞社の自治的共同機關であると共に、日本を代表する唯一の強大通信社として國策遂行の責務を擔ふもの』たるの國家的社會的負擔は益々加重せられるに至り、その組織機構は愈々擴大強化せられることとなつた。

同盟本社は總務、編輯、通信、調查、經濟の五局より成り、之を二十餘部に區分し、この機構によつて、一億全國民の耳となり口となつて、日本を全世界に語り、全世界を日本に傳ふべき國家的使命の達成に一路邁進することとなつた。國內に於ては五支社、四十四局の外、約百ヶ所に通信部を、三十餘ヶ所に同報無線受信局を配置し、滿洲國には新京に支社を、その他三支局、十七通信部を置き滿洲國通信社と聯絡を密にし、更に支那を始め東亞各地には三總局、二十八支局を、海外各

地には二十餘支局と二十七通信部を設置した。斯くて各地のニュースを中央に送るは勿論、中央のニュース及び各地から集つたニュースを中央から受けて之を各所在地の新聞社並に放送局及び個人購読者に頒布する同盟本來の使命に就いた。

延長六千四百餘キロに及ぶ専用長距離電話線、回線百十七に達する東京及び各地の市内専用電話線、通話回數一ヶ年約三十萬回に達する國內豫約電話及び内外短波無線網の設備を以て、専ら日本を中心として全世界に電線と電波を蜘蛛の巣の如く張り廻らしてゐる現状を見るにつけ、同盟の規模が如何に完備充實してゐるかが窺はれる。同盟が毎日頒布しつゝある通信の分量は、政治、經濟、外信、東亞、社會、體育等を合計して、平均五千數百行で、將に一日の新聞に收容し得る全ニュースの約二倍（東京大新聞の行數は大體二千八百行乃至三千行）を供給して居り、昭和十五年五月十日ドイツ軍の白蘭兩國への進撃當日の如きは、新聞の最大收容能力四千五十八行に對し、同盟ニュースは一萬八千八行即ち三倍の分量を供給したのである（當時の新聞は十六頁を常とす）。

同盟の國家的使命の一つとして特筆しなければならないのは、「對外放送電報」である。これは世界各國の代表通信社を始め、東西、南洋、北南米、濠洲等太平洋沿岸の邦字及び外字新聞を對象とし、同盟本社より遞信省の無線臺を通じて放送されるニュース電報であつて、英文、佛文、ローマ字

マ字綴邦文の新聞社向け放送と航海中の船舶に送る和文放送がある。後者は直に船中新聞となつて船客の旅情を慰めてゐる。この「對外放送電報」は東亞に於ては總支局を通じて、獨、伊、英、米、ソ、佛その他各國に於てはその國の代表通信社を通じて、それゝ全世界の新聞社へ頒布されたのであるが、この放送電報ニュース一萬六千語こそ、日本が最も力強く全世界に向つて語り得る我が國の聲である。殊に第二次歐洲大戰以來、米國は積極的にこれを利用し、また歐洲近東中南米等の諸國も之が受信に努めてゐたのであつた。更に昭和十六年十二月八日大東亞戰勃發を見るに至り、同盟の重要性は愈々高められ、戰況の報道に、樞軸國相互のニュース通信に、廣範なる各占領地區への敏活なるニュース頒布に目覺ましき活躍をつゞけてゐる。著者は同盟參與の職にあつた關係から、特に同盟の重要性を強調したとは決して思はないのである。

註 昭和十八年一月には

毎日三萬九千語となつた。

第十六章 支那事變以後

(1) 支那事變と新聞

國策協力への徹底

昭和十二年七月七日、蘆溝橋畔の銃聲一發は東亞の歴史のみならずわが新聞界にも甚大な變革をもたらした。それはわが國新聞史上劃期的な瞬間であつた。滿洲事變以來既に自由主義的色彩を徐徐にではあるが脱皮しつゝあつた新聞は、こゝに準決定的の轉換の關頭に立つた。興味中心の新聞から輿論指導の新聞へと、期せずして一齊に方向を轉じた。聖戰完遂、國內體制整備の筆陣を張つて、その戦場報道とともに、わが國の事變處理方針は不擴大主義であつた。にも拘らず各新聞は周知の如く事變勃發當初は、わが國の事變處理方針は不擴大主義であつた。にも拘らず各新聞は多數の特派員を現地に派して報道戰に準備し、一部新聞は事變擴大の必然を強調して抗日支那徹底

膺懲の輿論譲成に努めた。七月廿九日、通州事件の起るに及んで、各紙の報道は膺懲戰完遂へと民心を歸一せしめた。八月十三日には事變は遂に上海に飛火して廿三日吳淞の敵前上陸敢行となり、わが對支軍事行動は愈々本格的となつていつた。これに伴つて新聞報道の主力も戰場報道に移り北支に中支に赫々たる皇軍の戰果を追つてこれを刻々銃後に傳へて餘すところがなかつた。漸次戰局が擴大するにつれ、戰場報道の技術部面には改良進歩が強く要求されるに至つた。所謂報道の機械化について各新聞は努力を傾注した。短波無線陣の増強、飛行機による寫眞・原稿輸送、電送寫眞と戰場報道の技術部面の進歩は滿洲事變當時のそれに比して格段の飛躍を示した。この機械化報道部隊を有せざる新聞は戰場報道においては無力であることが明白となつた。これは事變が新聞自體にもたらした一つの大きな影響であつた。

しかしながら技術部面の機械化が如何に進まうとも、新聞記者寫眞班員は作戰中は軍と行動をともにしなければその任務達成は期し難い。文字通り『銃なき戰士』として前線へ前線へと兵とともに進撃したのである。支那事變中の報道戰士の戰死者は四十五名の多きにのぼつてをり、參加總數に對する割合からみれば極めて大なる犠牲であつた。かうして物質的のみならず、戰場報道に新聞が拂つた犠牲は極めて大ではあつたが、讀者數は事變とともに未曾有の増加を示した。興味中心主

義的色彩を一擲したにもかゝはらず、かくの如き現象を生んだのは何故であつたらうか。それは父や、子や、兄を戦場に送つてゐる銃後と前線とのつながりは新聞を描いて他に求め得なかつたからである。事變の推移は國民を擧げての最大の關心事であつたし、日々それを傳へるものは新聞とラヂオのみであつたからだ。いづれにしても、この時期ほど新聞の威力の大であることを國民大衆が知つた時は曾てなかつたらう。戦場報道の重要性は前線と銃後をつなぎ、事變の進展に應じて國民を正しく指導する點にあるが、軍に於てもこの事をつとに認め、北支に軍を派遣するや、軍報道部を設置し、中支に於ても同様な措置をとつて、戦場報道の指導を行つた。新聞は一體となつてこの軍の期待にこたへた。自由主義華やかなりし幾十年の傳統が作つた批判の筆は茲に一轉して有力なる聖戰の武器となつた。尤もこれは我が新聞の戰時に於ける尊い傳統であつて特に日支戰爭にのみ認める現象ではないが、その報道陣と論陣とに徹底味を極めた點に特徴があつたと云へよう。

支那事變は當時新聞がしばらく警告した如く長期戰となつた。首都南京を占領してのち、昭和十三年五月徐州會戰によつて敵野戰軍の大部を撃滅し、その年の十月末には廣東、漢口を相次いで攻略したが、事變は終結しなかつた。爾後の主なる作戰を拾つてみても、昭和十四年には海南島攻略、戰、海州作戰、安陸作戰、南昌作戰、敵の所謂四月攻勢の擊摧、襄東作戰、汕頭作戰、濬安作戰、

南支沿岸封鎖作戰、湖南作戰、南寧作戰、冬季攻勢の破摧、昭和十五年には五原作戰、賓陽作戰、浙東掃蕩戰、第二次掃蕩戰、江南作戰、晋南作戰、江南掃蕩戰、良口作戰、宜昌攻略戰、第二次援蔣路遮斷作戰、佛印進駐、湖南作戰、昭和十六年には河南殲滅戰、中原會戰、晋察冀邊區討滅戰など、たゆみなく或は敵地進攻を、或は敵戦力の擊摧をつゞけたのである。いふまでもなく新聞報道陣はこれらの作戰に從軍して戰況報道を、子や、父や、兄の奪戰記を銃後に送つたのである。支那事變五ヶ年の間一日として新聞紙面に大陸の戰況の掲載されなかつた日はなかつた。報道戰士も兵と一體であることを如實に示した。

事變が長期化するとともに占領地域には地方的和平政權が相次いで誕生した。昭和十二年十月廿七日には蒙疆聯盟自治政府、同じく十二月十四日には北支に中華民國臨時政府、翌十三年三月廿八日には中支に中華民國維新政府とそれ／＼樹立されて占領地帶の經營と新支那建設がはじめられたのであつた。一方わが國の事變處理の國策は昭和十三年一月十一日の御前會議において決定され、同十六日には『爾後國民政府（蔣政權）を相手とせず』の意味を含む歴史的聲明の發表をみるに至つた。同年十一月三日には更に東亞新秩序建設宣言を發表し、國民政府が抗日容共政策を固執する限り斷じて矛を收めないことを重ねて強調した。この東亞新秩序建設宣言において日滿支を樞軸と

する東亞民族の協同體を確立し、東亞永遠の平和を樹立する方針を明らかにしたことは、支那事變史に一時期を劃したものであつた。次いで十二月廿二日には所謂近衛三原則宣言を行つて聖戰の意義を明らかにしわが國が意圖する善隣友好、共同防共、經濟提携の日支關係調整の基本三原則を中外に闡明した。

これより先き、重慶を脱出して佛印ハノイにあつた汪精衛は、この近衛聲明に呼應して廿九日『日支和平勸告』を發表し、之を蔣介石並に國民黨中央政治會議、中央執行委員會等に宛て電送した。支那の和平建國運動はこゝに新らしいスタートを切つたのである。支那事變の最も大きな特徴の一つは一面戦鬪、一面建設にあつた。寧日なき作戦の反面、和平建國運動は一步一步進められたのである。新聞もまた戦場報道とならんで建設面の報道に事變の進展とともに重點を移していくた。建設の困難さの故に幾多の悲觀論、消極論、破壊的批判が世間に流布された中にあつて、新聞は筆を揃へて建設的批判を、和平建國運動に對する強力な支援を惜しまなかつた。事變處理を擔當するわが内閣が近衛、平沼、阿部、米内、近衛、東條と目まぐるしく交替したにも拘はらず、その間新聞は終始一貫支那建設への積極的見解を披瀝して和平建國運動を鞭撻したのである。これは新聞が力強く國策に協力し、大東亞建設の理想達成のため輝やかしき功績をとどめる一大記録である。

(2) 宣傳戰と情報局の生誕

新聞紙が果した役割

支那事變の進むにつれて、現狀維持派國家群と新秩序建設派國家群との世界史的規模に於ける對立は激化の一途を辿つた。かうした風雲を孕む國際情勢にあたつて、宣傳報道の意義はますゞその重要性を加へた。新聞は單なる國內的言論機關であるばかりでなく、日本が勝ち抜くために、日本が東亞新秩序の建設を達成するために、世界を對手の國際宣傳戰へ、その組織と科學として新聞のみの持つ神經とを總動員して立ちむかつたのである。この時局の要請に應へて、國家總力戰の有力な一部隊として新聞の果した役割はわが國新聞史はじまつて以來のものであつた。

支那事變を繞つて先づ最も大きな波瀾を生じたのはソ聯關係であつた。滿ソ、滿蒙國境地帶には昭和十二年來越境侵入事件が頻發した。大きなものののみでも黒龍江の乾金島事件、十三年七月の張鼓峰事件、十四年五月のノモンハン事件等が相次いでおこつた。その間、重慶の宣傳は滿ソ國境に

紛争を起さしめようと愈々躍起になつて續けられたが、その背後にある英米側陣営からの宣傳も日本の方に新らしい戦線を作らしめんとの策謀に狂奔したのである。かゝる場合、正確なる事實の報道ほど大なる宣傳力はなく、此方面において、日本新聞の論調は遺憾なくその力を發揮した。

英國の東亞に對する基本的政策、特にその援蔣行爲は、事變完遂を期するわが國民にとつて憤激の種であつた。重慶の背後には英米のあることが明かとなり、事變處理も英米を打倒しない限り終結をみないといふことが一般に強く信ぜられるに至つた。第二次歐洲大戰勃發後は、支那事變も世界大戰の一環であることが自覺され、世界史的規模における解決以外に、支那事變の終結は不可能であることがやうやく確信され、特に昭和十四年夏、日英會談の決裂以後は、新聞の多數は倒英論の先頭に起ち、英米との衝突の必然性を國民に理解せしむべく筆陣をはつた。

米國との關係も事變の進展につれて漸次悪化し、十四年七月廿六日、米國が日米通商條約の破棄を通告して來て以後は、日米國交調整に關する野村グルー日米會談の不調（十一月）を境界として、新聞界に日米戰不可避の議論が現はれ、特に援蔣ルート遮斷論が旺に唱へられた。昭和十五年九月の日、獨、伊三國同盟に對して新聞街が一齊に送つた賛成と謳歌とは前述の主張の反映であつた。進んで所謂 A B C D 包圍網の形成を警告して國民の決意を促がしたのも新聞紙の力であつた。斯く

て支那事變を通じて新聞は完全に國家の公器として、總力戰の一武器として更生したのであつた。言論の上においては自由主義的色彩は拂拭されたのである。

滿洲事變後、國內體制については準戰時體制、戰時體制、臨戰體制などと種々議論が行なはれ國內革新が喫緊の問題としてとりあげられて來た。そして部分的にはこれは政治的運動となつて爆發した。併しながら現實には國內體制は依然として舊態に止まり、支那事變に突入しても殆んど變る所がなかつた。事變の進展につれて、やうやく矛盾は激化し、殊に對英米の關係が熾烈化するに及んで、國內新體制の必要がひしきと感ぜられた。事變の前半は經濟的には英米、特に米に依存しながら、英米の支持する重慶政權と戰つてゐたのである。英米との經濟的斷交の近づくとともに東亞自給自足經濟の必要を生じこれに伴ふ經濟再編成、經濟新體制が待望された。いまや政治が經濟に先行するこの時期において政治新體制の確立要望の聲は當然であつたのである。かうした困難な事業は一瞬にして出來るものではなかつた。近衛、平沼、阿部、米内、近衛と支那事變處理といふ大事を前にしながら、内閣が猫の目の如く變つたのも、國內新體制胎動期の惱みをそのまま表現するものに他ならない。大東亞建設の大事業を遂行する日本として最も立遅れてゐたのは、この國內體制の整備であつたといへるだらう。

新聞はかうした時期に直面して國內新體制要望の輿論の先鋒をきつた。外に國際宣傳戰を戦ふとともに、内には國內革新の論戰を開いた。國際的な關係を考慮するとき、かくの如き新聞の使命は極めて困難であつたといへる。政治新體制の進行とともに經濟革新——統制經濟への強化が行はれ、技術的未熟さによる局部的な不満に對して、新聞は建設的批判によつて應へなければならなかつた。かくの如き新聞は輿論の先鋒であると同時に、國家意志の民衆への傳達者でなければならなかつた。殊に經濟統制の一段と強化された支那事變後半から大東亞戰にかけての時期には新聞のかくの如き役割は實に大であつたのである。こゝでも新聞は言論の上において公器であることを實證した。一個人、一財閥、一政黨の言論機關から發足して、一營利會社の賣らんがための新聞へ、更に今や國家の公器へと自主的な發達をとげたのである。

上述の如き新聞の重要性については既に認識され、軍に於ては支那事變勃發と同時に作戰軍に報道部をおいて戰場報道の適正を期したことは既に述べた如くであるが、政府としても、國際宣傳戰に國內輿論の指導の爲に言論統制機關設置の必要を痛感し、第二次近衛内閣誕生とともに舊來の内閣情報部を廢して情報局を新設し國家的報道宣傳の一元的統制を期することとなつた。初代情報局總裁には伊藤述史、次長に久富達夫が就任したのである。從來の内閣情報部の機構を改め外務省情

報部、陸軍省情報部、海軍省軍事普及部及び内務省警保局圖書課の事務を統合し、情報及び啓發宣傳の統一敏活化を期したものである。この情報局の機構を表示すれば次の如くである。

- 一、第一部 企畫、調査、情報
- 一、第二部 國内報道
- 一、第三部 海外報道
- 一、第四部 檢閱事務
- 一、第五部 文化、宣傳事業、關係團體の指導

(3) 事變と報道戰士

新聞自ら戰場に立つ

新聞が戰争を通じてその重要性を増し讀者を殖して行く間にあつて、各社の從軍記者は銃の代り

にペンを、劍の代りにカメラを携へて兵と共に進み軍と共に敵を攻めた。否、現に彼等は軍と共に大東亞戦を戦ひつゝあるのだ。昭和十七年五月十一日、滿洲事變、支那事變、大東亞戦を通じて報道報國のため莊烈護國の鬼と散華した殉職從軍記者六十五柱の合同慰靈祭が陸海軍兩省、日本新聞會主催の下に日比谷公會堂に於て莊重盛大に執行せられたが、この慰靈祭こそは彼等の愛國の血をもつて彩つた報道戰史に對する國家及び國民の感謝の花環と見ることが出来るであらう。

既に新聞は日清、日露の兩戰役にもそれゞゝ從軍記者を送つて、日本が勝ち抜くためにペンの威力を遺憾なく發揮した。しかし當時の從軍記事は全く平面的なものであつた。その後、第一次歐洲大戰の際の青島攻略、シベリヤ出兵、濟南事變等にも從軍記者が送られたが、日本に於て近代的報道戰の登場したのは昭和六年の滿洲事變以後のことである。それは日清日露の平面的報道に對して立體的報道と云ふことが出来る。その報道陣の規模、組織に於て、文字通り近代的な即ち機械化されたものとなつた。寫眞、映畫、寫眞電送、航空、無線等あらゆる報道科學が動員せられた。そして記者の配置、運用も全く組織化されたのであつた。

一口に戰爭と云つても、宣戰布告の戰爭と宣戰布告なき「事變」とでは大きな相違がある。いま細かい戰時國際法の問題を持ち出すまでもなく、「事變」にあつては、前線指揮官の許可で自由に

從軍出来るが、宣戰布告の戰爭では軍の正式從軍許可が必要で自由の行動が絶対に許可されない。だから滿洲事變、支那事變に於ては、各社は割合自由にそれゞゝ多數の從軍記者を戰地に送ることが出來た。その從軍記者を中心に、機械部隊、連絡員、現地特派員等を合せると、滿洲事變當時に於ても既に一社にして延人員三百名を超える大規模のものとなつた。

從軍記者は一秒でも早く戰況を國民に報道する本能に活ける。記者は身に寸鐵をおびず、砲彈雨飛の中を驅馳し、寫眞班は敵前にカメラを晒して、戰況撮影の爲に生命を省みない。滿洲事變の當時は、まだ携帶無線機がなかつたから、どうしても電信なり電話なりの通じてゐるところまで取材した記事を輸送しなければならなかつた。そのためには常に連絡員を連行して、これに一切の取材を托して後方通信基地に輸送する。然るに、連絡員は軍が進撃した後を後方に歸るのであるから敗殘兵や匪賊の襲撃を屢々受けるのである。滿洲事變の最初の犠牲者は「朝日」の油井、伊藤の兩連絡員で、オートバイで連絡中營口對岸で匪賊の襲撃にあつて斃れた。連絡員は大體、現地で臨時に雇はれるもので、所屬新聞社とは平素何のつながりもない。彼等は十年二十年の社員の如く、その社を愛しその社のために一命をおとすことを意に介しない。これは日本人のみの持つ愛國心の發露であり、眞實一途の心境と云はるべきものである。

記者としては「大毎」の茅野榮が錦州入城の際、一番乗りをしようとして入城直前に斃れ、當時唯一の殉職記者として世の注目をひいた。このほか「朝日」の酒井、片桐の兩航空部員が寫真空輸中日本海で事故のため殉職した。

満洲事變は期間も短かかつたが、報道戦線に於ける犠牲者の數も右の五名に止つた。然るに支那事變となると、戦鬪分野の擴大とその激化にともなつて報道戦線の殉職者は四十五名の多數にのぼつた。

岡部孫四郎(朝日)、中山誠(大毎)、毛利文雄(大毎)、岩倉具方(報知)、前田恒(朝日)、渡邊峰雄(讀賣)、濱野嘉矢(朝日)、吉島正生(讀賣)、比山國雄(福日)、石田憲三(朝日)、鈴木二郎(同盟)、藤岡正治(同盟)、柳澤文雄(同盟)、見須慎一(朝日)、内野一三(朝日)、菅生傳之進(秋田魁)、中野良三(放送)、若月雄三郎(讀賣)、下津久男(同盟)、松田務(臺日)、片岡武雄(靜岡)、花房末太郎(同盟)、鈴木高之助(朝日)、武木正次(朝日)、竹内治(讀賣)、松崎隆(九日)、佐藤繁(大毎)、辻完(大毎)、小池壽二(朝日)、菅原陸郎(朝日)、本多猶義(大毎)、吉田良春(大毎)、勝間田喜作(朝日)、本間高明(朝日)、清水善九郎(名古屋)、坂上續(大毎)、中村桃太郎(朝日)、長谷川忠二(朝日)、大塚金吾(河北)、南良一(東奥)、中倉五六(讀賣)、高

田一郎(讀賣)、奥村三郎(放送)、木井定廣(朝日)

これらの人々の貴き物語の一つ／＼を書きとめることは素より紙面の許すところでないが、彼等の誰もが同僚の應急手當を退けて『俺をかまつてくれるな、部隊を追つてくれ』といふ意味の言葉を残してゐるのは涙ぐましい史實だ。又或る從軍記者は重傷を負ひながら『次の作戦はどちらですか、今度も僕に從軍させて下さい』とか、『原稿は本社に着いたらうか』とか、『死ぬものか、俺はもつと素晴らしい戦記を書かねうちは死なぬ』と嘆口を云ひながら息を引きとつたのであつた。まさに報道精神の結晶と見るべきである。

『……猛烈な敵味方亂射のうちに彼が艇の屋根の上にあがつてゆく姿が見えたが、どぶんといふ異様な水音がしたのはそれから間もなくのことだつた。皆が驚いて起ちあがり、外に駆け上がってみた時は、艇の全速力のため彼の姿はずつとうしろの方に引きはなされてゐた。見れば彼は右手に高く愛機アイモを捧げ、片手で泳いで辛くも水面に浮んでゐる。艇が速力をゆるめ、大きくカーブして引返した時は、既に彼の姿は一旦水中にかくれてしまつたが、暫くすると、再び浮び上つた。彼はなほもアイモを高く捧げてこちら

を向いて何かいつてゐるやうである。「アイモを捨てろ！ アイモを捨てろ……」と皆が叫んだ。花房はこれが聞えたかどうか。が彼は依然それを捧げたまゝもがいてゐる。水兵は直ちに棹をとつて彼に近づいた。(中略) 棒がもう數間のところに迫つた時、彼は再び水中に沈んで、そのまゝ見えなくなつてしまつた……』

これは昭和十三年の秋深き頃、廣東省三水附近で戦死した同盟の花房映畫部次長の最後を、彼の同僚の一人が書きとめた記録である。まことに壯烈な美しき報道精神そのものと言ふべきではないか。

支那事變が滿四年を経てそのまゝ大東亜戦に入ると、そこに報道戦史上に新しき一紀元を劃する變化がみられることとなつた。それは、從來の從軍記者のほかに、陸海軍が各社から一定數の記者を徵用して特別の鍊成をほどこし、軍の組織の中に組み入れた軍報道班員が動員せられたことである。最近の新聞記事の中に、各社それ／＼の特派員の記事の外に、報道班員の戦記が掲げられてゐるのがそれだ。之は徵用された新聞記者若くは文士の通信で、各社共通のものとして掲載されてゐるのである。蓋し、とかく無益な競争に墮する傾きなしとせぬ前線報道に一定の統制と秩序を與へ積み重ねて行くことであらう。

尙ほ支那事變中に大新聞、通信社が戰線に特派した報道陣の人員は各社ともに祕密主義をとり統計が取られてゐないため、正確な數字は明かでないが、その最も多かつたときには同盟が千名を越え、朝日、毎日が約千名、讀賣は約五百名の多きにのぼつたと傳へられてゐる。これはそれ／＼満洲事變當時の特派員數に比して數倍の激増を示すものだ。

第十七章 新聞史の大轉換

(1) 先づ新聞聯盟成る

日本新聞會への滑走臺

二年前には何人も豫想しなかつた新聞の全國的統制——それは一人の理想家の夢物語とされてゐた統制が、忽ち出來上つた。たゞ驚くの外なき歴史の急轉換である。西方に向つて疾走してゐた全國百九十餘の新聞は、二直角を轉回し、一轉東方を差して動き出したのである。或る意味で、それは五十年の歴史に匹敵するほどの重大なる史實だ。依て少し詳しく其經過を誌るさねばならない。

急轉換の第一歩は社團法人新聞聯盟に發する。それは全國有力新聞社並に同盟通信社を以て組織され、昭和十六年五月その設立許可を受けたものである。この聯盟は、結果から見ると勅令『新聞事業法』に基いて昭和十七年二月に設立された統制團體「日本新聞會」の露拂ひの役目を果し、ま

た新聞社に特有な自由競争を抑制して、劃期的な革新を斷行し、曾つては不可能とされた數々の難問題を短期間に解決したのである。

しかし新聞聯盟は單なる新聞社間の思ひつきで出來上つたものではない。また政府の強制に遭つて造々つくつたものとも云へない。いま其設立の動機を一言にして盡せと云はれたら、時局の所産と答へるであらう。政治も經濟も文化も、あらゆるもののが聖戰完遂の國家目的に動員再編成されるととき、新聞界のみ依然として群雄割據、自由營利競争の舊態に委せられて可いといふ理由はなくなつた。新聞報道が營利企業者の投資對象に委せておいてよいか悪いかの本質的な問題は別として、既に資本と經營の分離は、公益企業重要產業を風靡せんとし、他面新聞用紙の配給は日を追うて制限され、讀者爭奪戦や増頁競争は、漸く昔の夢と化して來た。そこに統制の客觀的理由があつた。また地方新聞や業界新聞は漸次整理廢合されて、その餘勢は次第に大新聞の間近に押し寄せてゐた。何れにしても此のまゝでは治まるまいといふ不安は、大新聞に携はるもののが通な豫想であり且つ焦眉の問題でもあつた。座視すれば嫌が應でも權力による強制統制を招くのみである。統制整理が免れ難き運命ならば、自らの手で、最も好ましき統制に乗り出すべきである。そしてそれ以外に天降り統制を回避すべき途はない。しかもこの難局打開は一社の力や數社の聯合力を以てして

猶足らず、全國の新聞の大同團結に依らなければ到底達成し得られないものであつた。競争に依つて生れ、競争に育ち、競争に依つて今日の大を成した新聞社も、そして妥協とか共同を歓ばなかつた新聞社も、生きんがためには昨日の敵を今日の友とする事を躊躇しては居られなかつた。

新聞の結束に依つて自發的な統制に乗り出すといふ氣運は、こゝに澎湃として醸成された。この機運に際し同盟社長古野伊之助は昭和十五年の暮に都下有力社の代表を招じて協同團體設置の必要を提論した。之に對しては表面から異議のあらう筈はない。翌年春には地方の有力新聞社間にもこの空氣が浸透して、舊名古屋新聞社長森一兵等に依つて地方紙連衡が策された。そして端なくも中央紙と地方紙の二つの對立團體が計畫され、恰も反目軋轢を醸し出しさうな状勢を生じたが、同盟の斡旋並に情報局の勧奨によつて漸く大同團結が成り茲に新聞聯盟結成の緒を確保したのである。尙ほ茲に見遁がし得ない史實として、情報局が斡旋介入し、新聞界の自發的新體制促進には非常な關心を拂ひ、これを支援する事はとりも直さず新聞統制に畫龍點睛する事であるとの見地から、其設立に當つては陰に陽に積極的努力を續けた一事がある。

(2) 機構とその特色

官民一如の實を擧ぐ

由來我が國の新聞史には、全國の新聞が協力して何事かを成し、或は協同體として多少でも繼續したといふ例に乏しい。それは新聞社が競争しなければ生存を脅かされる實情にあつたからだ。東京紙、大阪紙は各々相互に死活的激戦を演じ、中央大新聞と地方紙の對立は、またそれにも増して深刻なものがあつた。隨つて一部からは新聞聯盟の結成そのものさへ危ぶまれ、假りに結成し得ても何事を成し得るかの懸念をさへ持たれたのである。だが結成したる新聞聯盟は、地方と中央の對立を極力避け、會員社の決議權はすべて一社一票、また役員選出の振り合ひも中央地方の均等を圖り、理事社は東京（大阪を含む）六、地方六、監事は東京地方共に一とした。即ち理事、監事は

東京・大阪——朝日、大毎（東日）、報知、中外、讀賣、同盟

地方——北海タイムス（札幌）、河北（仙臺）、新愛知（名古屋）、名古屋新聞（同上）、合同新聞（岡

山)、福岡日日(福岡)

監事——都、中國(廣島)

以上の十四社代表者を以てした。

また本聯盟結成に當つて大いに力を藉した情報局並に主務官廳の一つである内務省から、情報局次長、同第二部長、警保局長を主務大臣推薦の形で參與理事たらしめ、以て官民一如一體の實を擧げた事は本聯盟的一大特色で、これに依つて大團結せる言論界の總力が、常に政府の動員體制たり得ると共に、かりにも政府と對立するが如き不祥事を防止したのである。

次に本聯盟の性格であるが、定款に依ればその目的は『新聞事業の自治的統制團體として斯業の進歩發達を圖り、以てその國家的使命を達成する』にありと謳ひ、その事業は

一、言論報道の統制に關し政府に對する協力

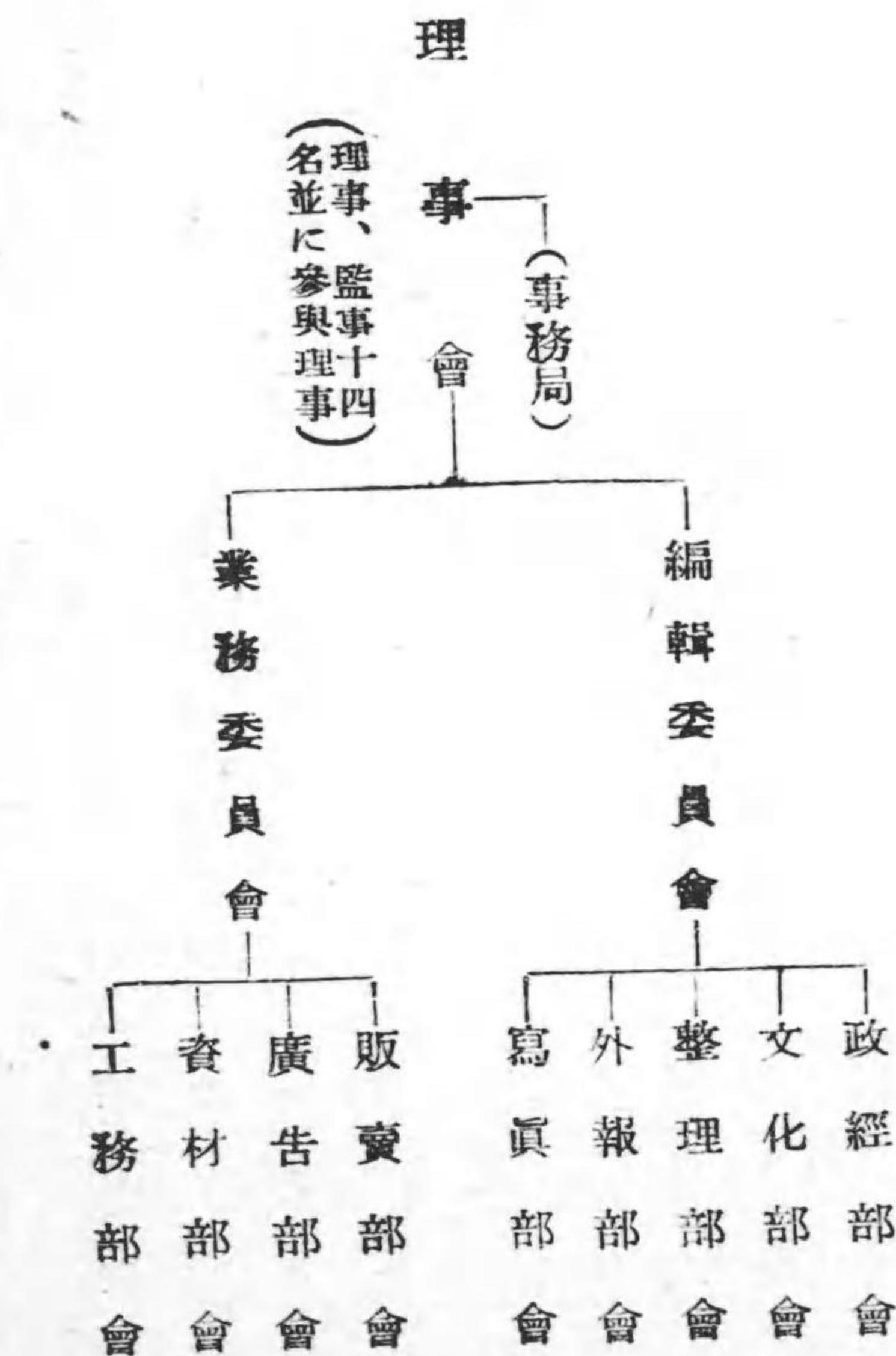
一、新聞の編輯並に經營の改善に關する調査

一、新聞用紙その他資材の割當調整

と比較的抽象的であると共に、會員たる新聞社に對する強制力を故意に抑制してゐた。これは一面その入退會に對する措置に於ても表現され、例へば加入の如きも敢て強制しないで自由參加に放任してゐた。これ等の點を綜合し、且つその後の運用振りとを併せ考へると、その性格は執行機關、または第三者に對する對抗機關といふよりは、寧ろ衆議に依る協定機關だといふ感が深い。所謂ピューラー・システムではなくて議會主義的色彩が濃厚であつた。これは本聯盟の長所であると共に亦短所でもあると云はれた。機構の大半は今日まで殘つてゐるから大要を記しておかう。

その協議立案の中心機關は理事會である。理事會は理事、監事並に政府より參與せる參與理事から成り、重要案件はすべて茲で討議する。但し編輯に關しては、理事、監事十四社の編輯局代表者二名宛から成る編輯委員會を設けて之に諮問し、業務に關しては同じく營業局代表者二名宛からなる業務委員會に命じて調査研究立案せしめる。また編輯委員會は更に下部組織として理事、監事十四社の部長級から成る政經、文化、外報、整理、寫眞の五つの部會を諮問機關として備へ、業務委員會亦同様に販賣、廣告、資材、工務の四部會を組織した。たとへば新聞の共販を議する場合、理事會は共販を實行すべきや否やを論議し、業務委員會にその實行案作成を命ずる。業務委員會はこれを實行するにいかなる方法で行ふべきかを論議し、その大綱的原案をつくり得たとすれば、次に

いかなる実行措置を必要とするかについて販賣部會に諮問する。而して販賣部會案は業務委員會に於て再審議し、さらに理事會に上申されて初めて實行可否が決定される。そして各委員會並にその下部組織である各部會には、政府からも隨時情報官が參與委員として參加發言する。さうして別に事務局を設け、諸般の連絡事務に當るもので、之を圖示すれば左の如くである。



註 編輯業務兩委員會並に各部會は理事監事十四社より正副二名宛の委員を出し二十八名を以て構成す。

理事會の決定事項は聯盟全會員に依つて遵奉され、新聞會全體の神聖協定の如く取扱はれたが、これは別に定款に何等強制規定や制裁規定がなくとも、全國有力十四社（我が國の新聞總發行の八割に該當）に依つて實行されば、殆ど全國を風靡する力を持つてゐるし、更に政府も參加してゐるのでから其協定事項に對して、十四社以外の新聞社が對立抗議する力を持たなかつた事に基因する。また理事會も編輯業務兩委員會、或は各部會何れも十四社に限定して、その他の多數新聞社は發言建議の機會を喪つたかの觀はあつたが、さればとて特に不平不満は無かつたやうである。といふのは全國の大新聞十四社が集つても、時勢は最早十四社だけの利益壟斷を許す譯もなかつたし、また頻繁な會議に社長以下幹部社員總出で席の暇もないといふ手辨當の名譽職は、十四社以外には勤まる新聞が殆どなかつたからである。理事、監事並に各委員會委員長は左の通りであつた。

理事長 田中都吉（中外）

理事 緒方竹虎（朝日）、正力松太郎（讀賣）、田中都吉（中外）、三木武吉（報知）、古野伊之助（同盟）

高石眞五郎(大毎——大毎高石眞五郎は其後山田潤二に代る)、東季彦(北海タイムス)、一力

次郎(河北)、森一兵(名古屋)、大島一郎(新愛知)、杉山榮(合同)、永江眞郷(福日)

監事 福田英助(都)、山本實一(中國)

編輯委員長 高田元三郎(東日)、政經部會委員長 安藤覺(讀賣)、文化部會委員長 横村實(都)

業務委員長 石井光次郎(朝日)、販賣部會委員長 田畠忠治(朝日)、廣告部會委員長 清澤巖(東日)、資

材部會委員長 栗山長次郎(東日)、工務部會委員長 長沼欽一(讀賣)

(3) 用紙割當調整と部數調査

理事、監事社自ら犠牲を甘受

新聞聯盟は昭和十六年五月二十八日その第一回理事會を開いて業務を開始した。かくて翌年二月日本新聞會が成立するまで九ヶ月の間に實に多くの而も重大な仕事をした。其第一は新聞用紙の配給調整であつた。即ち五月三十一日には政府から昭和十六年度後半期に於ける新聞用紙の割當基準

をいかにすべきかといふ諸問を受けたのである。

新聞用紙の配給制限は支那事變勃發以來屢次に亘つて強化され、平時は十六頁、二十頁を出して猶足れりとせず、盛なる増頁戦を演じてゐたのであるが、この時既に辛うじて十二頁を維持し、或ものは十頁の關門を割らざるを得ないといふ窮状に在つたのである。しかも前半期に比して、後半期はさらに一割乃至一割五分を制限しなければならないといふのが、當時の實状であつた。言ひ換へると制限率は動かさぬが、制限の方法を研究せよといふのである。從來の制限方法は、昭和十二年度の實績を基準として、その何割天引といふのを繼續して來たのであつて、この實績基準は恰度ガスや電氣と同じく消費實情に照して不合理や缺陷があつたから、政府は聯盟成立を好機として之を是正しようとしたのである。

理事會の基準成案の審議は、何分にも各社の死活問題を議するのだから、甲論乙駁議論は頗る活潑を極めた。然しながら少くとも三四年前の實績を今以て踏襲してゐるのは實状に適せざるも甚だしいといふ事には衆口一致し、せめて現在の發行部數、現有勢力を基準の對象とすべきであるといふ事になつた。然し乍らその發行部數、就中有料發行部數は各社の祕中の祕とするところで、これを正確に究める事は從來不可能とされてゐたのである。現にこれまで官憲の力を以てしても正確な

事は調査し得なかつたのだ。正確でなければ、以て配給基準とはなし得ない。然らばいかにして調査するか、また調査し得ても、制限率は大新聞に大きく小新聞に軽くしなければ公平を缺く、その制限の累進法をいかにして定めるか——理事會は六月初めより七月二十日まで十四回を重ねて漸く次の答案を得るに至つた。

一、各新聞社別に昭和十五年七月より昭和十六年六月に至る一ヶ年間の有代發行部數に對し、昭和十六年六月中のその新聞の一日平均頁數を乗じ、これを連數に換算し、これを以て各新聞社の「消費率」とすること。

一、右消費率に對し、別に定める一定累進率を乗じて實際配給率を算出し、この率に依り後半期の總配給數量につき按分すること。

一、一定累進率は次の如くとす。
年二百萬連以上九二%、百六十萬連以上九十三%、百二十萬連以上九四%、八十萬連以上九六%、二
十萬連以上九七%、十萬連以上九八%、五萬連以上九九%。

一、上半期に於て二萬五千連（年五萬連）以下の新聞紙に對しては、後半期減配せず。

茲で注意しなければならないのは、我が國の新聞のうち、一ヶ年百萬連以上の紙を消費する新聞は、朝日、大毎（東日を含む）及び讀賣の三社だけに過ぎない事である。十萬連以上の新聞が八社、五萬連以上の新聞が四社、爾餘の新聞は全部五萬連以下である（昭和十六年上半年調査）。これを發行部數に見るならば、東西朝日、大毎、東日、讀賣は斷然他を抜いて百萬部以上を發行し、次は三十萬部臺が二三社、二十萬部臺が二三社、十萬部臺一二社、五萬部臺三四社、大部分は五萬部臺以下である。從つて上記の累進率も、實はその適用する新聞は極めて少なく、隨つて大部分は減配されなかつた。斯くて大新聞の利益壟斷が行はれず、寧ろ理事、監事社が犠牲を甘受したことになつた。

次に有代部數の調査であるが、理事會では報知社長の三木武吉が、斯ることは言ふべくして行ひ難き机上論だと難じて下らなかつたが、讀賣社長正力松太郎は行へば断じて可能なりと主張して炕まなかつた。かくて愈々實行となつたのであるが、その方法は先づ理事、監事社をして一定書式の用紙に依り、その發行部數中、有代紙無代紙別の數字、各販賣店別數字を報告させ、この報告は、理事、監事社の販賣關係者を以て組織する調査員に依つて、全國的に現地調査せしめて眞否をつき合はせるのである。そして萬一にも現地調査に依り各社報告の虚偽が發見された場合は、制裁として配給の用紙を減する事とした。このやうな鳴物入の現地調査は約半ヶ月を費して全國に亘つて行

はれたが、殆ど故意にする虚偽報告のなかつたのは新聞界の威信の爲にも幸運であつた。尙この場合理事、監事社に限定したのは、前に述べたやうに年五萬連以上の使用新聞は理事、監事十四社以外には僅に三社に過ぎなかつたし、大部分は次期制限を免かれるもののみであつたからである。

以上で後半期の用紙配給基準を成案し、これを政府に答申し、政府また之を全面的に採擇したが、さらに十月には再び制限率が強化され、爾來政府はその都度聯盟に諮問し、理事會は前記同様の方法に依り基準數字を算出して答申し今日に及んでゐる。

(4) 新聞共販と販賣停戦

自社意識を捨て國策に協力

ます／＼重大化した用紙問題に關聯し、當事者就中聯盟理事會が、今後いかにして紙を節約するか、また如何にして紙數調査の煩を避け得べきか、また苛烈なる販賣競争を停止し得るかを配慮した結果、眞剣に共同販賣の制度を検討するに至つたのは當然である。事實昭和十六年後半の用紙制

限は到底販賣戦を繼續する事を不可能ならしめ、一步を辯れば社内の原稿用紙さへ危ぶまれるやうな有様であつた。茲に於て理事會は七月下旬、業務委員會に諮問を發し、なるべく迅速に實行し得べき共販機構の具體案を作成させることになつた。

そこで業務委員會は八月七日以來これが検討を開始したが、この劈頭、東日、讀賣、報知の三社は、(イ)新聞は一般商品と異り共販の対象たるに適しない、(ロ)全國に分布された販賣網組織は共販の必要性を稀薄ならしめる、(ハ)強ひて共販を實施すれば配達能率を悪化すること必至であるとの三つの理由から、共販に代ふるに濫賣防止不正競争廢止協定を行ふべきであるとの對案を提出した。中外、都等の穩健派まで之に賛同するに至つて共販は遂に握り潰しの運命を危ぶまれた。ところが、地方新聞側は一齊に共販に賛成し、宜しく舊殼を脱して自由競争を停止すべしと主張し、若し東京各紙にして反対ならば、東京を除く全國に於て即時斷行するの決意を明かにした。

東京某大新聞で數十年の販賣經驗を有する委員の如きは、七十年の販賣傳統を斷ち切つて共販に乗り替へるのは恰も新聞の生命を絶つものであると悲痛なる反対論を述べれば、之に對し地方紙の有力委員は「大新聞が積年に亘つて地方蠶食を事とし乍ら、今に至つて共販協力を回避するとは共に國策を語るに足らず」と罵り、殺氣奔る論争を展開すること數回、前途暗澹たるものがあつた。

そこで政府側參與委員は強力なる共販論を以て斡旋に乗り出し、漸くにして共販の斷行を決定するに至つたのである。大新聞社が全國に張り廻らした専屬販賣網を一擧に打破するのは、その利害に於て容易ならざる決斷を要することは勿論、その情に於て忍びざるものがあつたに違ひない。しかしながら一たび共販を決意するや、一夜にして態度を改め、積極的に共販推進に乗り出した事は、寧ろ聞くもの驚かしくなるのである。その共販聲明書に『吾々……戰時國民の心構へとしていかに國家が要請してゐるかに深く思ひを致し、萬難を排し敢然として決行せんとするのであります』と書いてあるのは當時の大新聞社の偽らざる心境であつた。

次いで如何にして共販を実施するかに付き業務委員會は、數次の討議の結果、次の七項を議定した。

一、共販は新聞の共同配達、共同輸送、共同集金を目的とし、各社個々に屬せる販賣網を完全分離し、統合一元的共販機構に再編成すること。

一、市町村に一同販賣所を設置すること。

一、各販賣所は道府縣別に、一販賣組合を結成し、右組合は任意組合たること。但し東京、大阪、名古屋社側役員とを同數たらしめること。

の三市は府縣に準じて一組合又は數組合を結成す。

一、各組合の役員は組合員たる販賣所代表者の公選に依つて選任し、同時に組合地域内に發行本社を有する新聞代表者（同地域内に地方版を有する新聞社もこれに準ず）を參加せしめ、販賣所側役員と新聞社側役員とを同數たらしめること。

一、道府縣組合は左記ブロック毎に地區聯合會をつくること。

北海道樺太地、東北地、關東地、東京地、中部地、關西地、大阪地、中國四國地
區、九州地

一、各地區聯合會はその上部組織として東京に中央本部を設け、その指揮統制に服すると共に、管下府縣組合を監督指導すること。

一、十二月一日を實施期とし全國一齊に業務開始のこと。

以上の要項を定め、その實施細目を販賣部會の考究に付託し、該部會は八月下旬より九月上旬にかけ各種の定款、規約、施行細則、實施要項等を決定し、引續き全國的な準備に着手し意外に早く其實行を見るに至つた。

共販機構の特色は地方分権にある。府縣組合を主體とし、これを中心に上は聯合會中央本部と結び、下は各販賣所を統轄する。これは各種の統制が兎角中央集權の餘弊を生じてゐる現状に鑑み、また中央大新聞の利益壟斷を防止して地方紙の機會均等を狙つたものと見るべきである。共販の實施に當り、從來販賣競争の激しかつた處ほど困難が伴ふのは當然で、殊に東京市はその代表的なもので、各社販賣部が總動員で準備したに拘はらず、遂に十二月一日の實施期日に間に合はず、約一ヶ月後れて實行された。而して其實施されるや密かに懸念された騒ぎもなかつたのは、時局の影響もあるが、とにかくも大なる成功と言はなければならぬ。蓋し新聞史上の最大變革であり、各新聞社が何れも自社意識を捨てて國策に協力した劃期的の記錄と言つて宜からう。

各社は今後共販に依つて利便を期待する事は出來るが、その犠牲も決して少くはなかつた。また讀者も多少に拘はらず犠牲を甘受してゐる。たとへば一時的とは言へ配達能率の悪化した如きである。また大事件に際しては一齊に號外戦を演じた懷しいあの鈴の音も、共販のために全國禁斷の制札を立てられた如きである。さらに共同輸送貫徹の便法として各社の編輯締切時間を繰上げた結果は、報道の延着となつて表はれたのも一例である。しかしこれ等も遠からず共販の完成に依つて改善されるであらう。

(5) 資財難とその對策

資材統制と偏平活字の登場

新聞用紙の不足に併行して各種の製作用資材も次第に逼迫して來を、聯盟成立以來最初に問題となつたのはカーボンブラックである。これは新聞印刷インクに不可缺な油煤で、從來殆ど米國製品に依據してゐたのであるが、米國は軍需品の名目を以て昭和十六年春その對日輸出を禁壓した。これは忽ちインク業者に恐慌を起し、同時に新聞工場をして呆然たらしめた。といふのは國內には米國品に匹敵する良質のものもなく、代用品と雖もその生産量は國內需要を充すに足らなかつたからである。聯盟理事會は商工、外務兩省の好意に依り朝日、東日、讀賣等の紐育支局を経てこれが買付を策したが、時既に遅かつた。そこで資材部會は商工當局と計つて急遽國內生産の擴充と製品改良の斡旋に乗出し、當局の理解ある措置と業者の協力とに依つて、どうやら不足ながらも將來の目算が立つた。

これで一安堵したのも束の間、今度はインクの主原料である鑛物油の不足が問題になつて來た。

この鑛物油はインク原料の八割を占めるもので、特にそのうち上質重油のミリ油、タラカン油の輸入杜絶は、遂に從來の供給量の繼續を不可能たらしめたのである。今次大東亜戦に於て遼早く皇軍の確保するところとなつた英領ボルネオのミリ油田、蘭領ボルネオのタラカン油田が、實に我が國新聞印刷の死命を握つてゐようとは、當業者自身も餘り詳しく知らなかつたのである。現にミリ油の代りにB重油を原料として新聞印刷インクを試作し、これを大阪朝日の工場で使用印刷したところ、赤黒く滲んで昔日の手摺りにも劣り、況や表裏両面印刷すれば讀むに堪へない紙面となつた。さらにこのインク使用中は工場内に惡臭瀰漫して工員は鼻をつまんで逃げ出す騒ぎであつたと報告されてゐる。その代用重油さへも思ふやうな配給が出來ない實狀で、昭和十六年秋にはインク不足が新聞街の深刻な恐慌となつた。用紙も不可缺であるがインクが無ければ新聞を發行することが出来ない。そこで聯盟は商工大臣に訴へて、(一)新聞印刷インクの原料は新聞用紙の配給と平行し得るやうに配給されたい、(二)新聞の重要性に鑑み優先配給を認められたい旨を懇請して容れられたが、質の悪化は如何とも爲す術がなかつた。今やミリ油、タラカン油の資源が我が掌中に歸するに至つて將來に對する不安は一掃される筈である。

尙ほ新聞の資材は其數約七百品種に及ぶ。これが配給については從來東京、大阪の各社を以て組織した新聞工業聯盟と他の百六十社を以て組織する全國地金組合の二團體を存してゐたが、聯盟は之を一元的に統合する事に決定し、日本新聞會設立と同時に新聞會が直接取扱ふ事になつた。

次に活字の問題がある。昭和十六年十月情報局は活字規格統制委員會を招集した。活字統制は、第一に國民視力の保護、第二に活字資材の節約、第三に規格統制に依る相互融通性といふ見地から出發したもので、とりわけ新聞活字に於ては、餘りに小さ過ぎるといふ衛生保健の上から非難が集中された。曾て新聞が十三段制のときは、その活字が七ポイント、十四段制となつて六・七ポイント、遂に十五段制となつて六・三ポイントまで縮小されたのである。視力保護の立場から言へば最低七ポイントであるべきだといふのが専門家の一致した意見で、活字統制委員會はこれを採擇して新聞活字は七ポイント以上たるべしと法制化しさうな形勢であつた。かくては十三段に逆行しなければならない。逆行する事は厭はないが、これは記事掲載面も廣告面も極端に縮小されるので、さなきだに頁數の減つた當時としとは忍ぶことの出來ない苦痛であつた。ところが、これが工務部會で論議研究されてゐるうち、端なくも朝日、東日が夙くから偏平活字の研究を行ひ最早實行準備中である事が報告されて各社を喫驚せしめた。此偏平活字は活字規格統制を豫見して研究されたので

はなく、活字の縮小を防ぎ且つ從來の十五字詰十五段を變更しない爲には、活字面の縦(天地)を其儘として横幅だけ擴げる外はないとの着想に依つて試作されたのである。其試作は存外の成功で縦の寸法は六・三ポイントと同様千分の八十七時であるが、横を千分の百時まで擴げるときは、一段に入れる行數は多少減るが、少くとも視力の上からすれば恰も七ポイント同様であるし、更に現行活字から偏平活字に移行するに當つて、新規資材を餘り必要としないといふ利便があつた。

これが工務部會に報告されるや、一時は偏平活字邪道論まで出て頗る多彩な論議的となつた。甲は國字は本來正方形を以て原則とすると論すれば、乙は其根據を示せと迫る具合で、國字形態論まで出たが、結局活字を大きくするといふ點では何人も異論を挿む餘地はなく、數次の論議の後、

一、新聞標準記事面に使用する基本活字は六・七ポイントとす。但し六・七ポイント以上の字面面積を有する特殊活字の使用を妨げず。

一、前項の實施に當り多量の資材を必要とするときは六・三ポイント活字の繼續使用を妨げず。

との結論を得て一先づこれを解決した。活字を六・七ポイントに改めるといふことは十四段制に還してこれに従ひ、偏平活字は全國有力新聞を風靡するに至つた。因みに、萬朝報が四十年前に之を使用してゐたことは（總論参照）、興味ある史實の追認でなければならない。

(6) 廣告稅と廣告料の適正化

算定基準にメートル法採用

新聞の頁數減少は必然に廣告減收をもたらした。この收入減を補填するため、各社は期せずして單價値上を策して來たが、相次ぐ減貞は單價値上のよく追ひつくところではなかつた。そこへ降つて湧いたのが價格統制令、所謂八・一一停止令である。新聞社にとつては青天の霹靂であつた。業務委員會下の廣告部會は茲に初めて活動の舞臺を見出したのである。同部會は値上禁止令に處して

よく當局と協商し、これが施行に當つて業界に疑議を残さず、また特殊事情のものに就ては當局に斡旋して特別許可を認可せしめる等、此變革期に處して圓満なる施行を期して當局に協力した。

また朝日を初め新偏平活字使用に際しては廣告料算定基準にメートル法を探る事を決定し、多年の懸案を一舉に解決した。從來の廣告料算定は一行單價制であつたが、實は各新聞社が活字の大小を異にし、且つ一段の行數も違ひ、隨つて單價基準としては不合理であつた。その不合理を救ふには廣告スペース即ち面積に依る算定を最も理想とするのであるが、これが多年机上の空論として實行を敬遠されて來たのである。然るにこの部會は僅々一二回の協議で實行案をつくり昭和十七年二月から實施した。

續いて廣告課稅問題が起つた。廣告稅については當局も最初は實情に通ぜざる憾みあり、例へば廣告稅の負擔に就ても初めは廣告主を納稅者とし、後に徵稅技術の上から新聞社を納稅義務者と定めた如き、或は廣告主、廣告代理店、新聞社の三角關係から生ずる問題、または稅率算定の基礎に關する方針等についても、後から廣告部會の進言を容れて修正したものである（この機會に代理店經由の廣告は、料金收受時期が三ヶ月後拂ひを普通としてゐたのを一ヶ月拂ひに繰上げた）。

最後に同部會は廣告料算定に一定の基準がなく、廣告料は殆ど闇取引にも比すべき從來の弊風を

一掃して、適正單價算出に一定公式を案出しようとしたが、これは遂に結論に至らずして後圖を日本新聞會に譲つた。然しながら、この研究に於て發行部數と實績を基準とする案、原價計算を基礎とする案の兩案を作り、廣汎にして貴重なる研究結果を殘したのは特筆に値する。その努力はその儘日本新聞會に繼承され其後の研究に礎石を與へたこと云ふまでもない。

(7) 編輯方面の協調強化

記者俱樂部問題の解決

聯盟の編輯委員會に於ける諸活動は、主として當局との編輯上の連絡など比較的内面慣行的課題が多かつたため、業務關係の如き華々しいものは表面化しなかつた。併しながら編輯委員會の扱つた問題は頗る多彩であり、且つ官民一體化に依る報道使命達成に寄與するところ實は甚だ多かつたのである。たとへば新聞記者の素質向上問題から端を發して、中央各官廳に在る記者俱樂部を一齊に改組せしめ、或は新聞記者登録制、記者資格銓衡制、記者の養成又は鍛成に關する諸研究は、未

完成ながらすべて日本新聞會に繼承されてその實現を急がれるとこゝとなり、或はまた當局と屢々會談して記事指導、宣傳啓蒙に充分なる連絡協調を圖る等、そのどれをとつても曾つて我が國新聞界の夢想さへし得なかつた問題を着々と成し遂げたのである。

その一つの例として我が新聞界に有名なる記者俱樂部の改組問題を一瞥しよう。此記者俱樂部なるものは各新聞社から派遣常駐を命ぜられた記者が、出先官廳其他取材先で俱樂部を結成し（起原は明治三十年代）、それが自治機關の形態を備へ以て各社の統制から離脱してゐたため、各社はこれが取扱ひに多年いろいろの面倒を経験した。俱樂部は各社の聯合力を以て權勢を揮ひ、或る時は當該官廳と抗争を醸し、或る時は一省の高官や行政長官の更迭を見るに至つた例もあり、小さい例としては、俱樂部の慰勞旅行の爲に急行列車を不停車驛に臨時停車させたり、又は其旅行に寄附金を取つたり（主として政黨關係）したこともある。多數の俱樂部員中には惡徳記者もあり、情報賣込の届強なる據點ともなつて、官廳や良新聞社も頗る惱まされたものである。都下大新聞の編輯局代表者を以て組織する二十一日會の如きも、幾たびか俱樂部改革問題を扱つたが、その都度失敗して苦き経験をなめた。

聯盟編輯委員會は深く期するところあつて、その下部諸問機關たる政經部會、並に文化部會に實

行案を研究せしめ、當局とも十分なる連絡をとつて實施時期を待つた。かくして昭和十六年十二月初旬、二十餘の全官廳は一齊に舊來の俱樂部に解散を命じ、これに代ふるに聯盟作成の基準規約を以てする一省一記者會を結成せしめたのである。その要項は

一、記者會構成は原則として聯盟理事社に限定し、除外例として官廳の必要と認めるその他の新聞社を參加せしめる。

一、その構成は新聞通信社を單位とし個人を單位とせず。

一、常置派遣記者の數を最少限とし、その入退會はすべて當該官廳並に聯盟の認可を要する。

一、參加者多きときは一記者會を二部制とする。

等である。かくして從來一省内に數俱樂部を存置せしめたところも一記者會に統制され、且つ官廳自信が信賴するに足る記者のみを以て組織せしめ、街の紳士またはこれに類するものを一掃した。編輯委員會がこれを成し遂げた理由には、時局の背景と官廳の協力が與つて力があつたこと勿論であるが、しかも聯盟に依つて成されなければ誰がよくこれを成し得たであらうか。記者俱樂部は素

より取材上必要な機關であつたが、その弊も亦大であり、前記『二十一日會』の改革實行に際しては（昭和三年）、各俱樂部が横斷的に結合して本社幹部と對抗するといふ不穩なる行動をさへ取つたことを顧みると、この整理は、其販に次ぐ大きい改革といへるであらう（尙ほ前掲第四項のために東京社と地方社の差別を生じ餘弊尙ほ存したが、昭和十七年末斷乎として之をも改めた）。

（8）新聞統制と日本新聞會設立

新時代の使命に更生躍進す

新聞社の統合は、一般統制會の實情から察しても免れ難き運命であり、漸次各社の脅威となつたが、そして聯盟結成の動機は實にこの統合問題に對する戰略にも在つたのであるが、これが正式に理事會の議題に供されたのは昭和十六年九月中旬であつた。何分にも各社の直接的死活問題に關するので理事會も之に觸れるることは躊躇せざるを得なかつた。そこで政府側參與理事はこの形勢を打開すべく次の如き諮詢をもたらして、附議の端緒をつくつた。

審議事項の一

- 一、新聞を全國紙、中間紙（ブロッック紙）及びローカル紙に大別することの可否（可とすればその數及び發行地並にその各々の性格をいかに規正すべきか）。
- 一、全國紙、中間紙の地方版を認むることの可否。
- 一、特殊新聞並に業界新聞の要不要並に必要とする場合はその數並に性格如何。
- 一、ローカル紙を一縣一紙に限定するの可否並に大都市に存在せしめる事の可否、及び一定發行部數に充たざるローカル紙を認めざることの可否（この場合その發行部數の限度如何）。
- 一、同一新聞社にして發行地を一ヶ所以上たることの可否。
- 一、全國紙とローカル紙、或は中間紙とローカル紙の間に、資本關係を結ぶことの可否。
- 一、全國新聞統制會社設立の可否。

審議事項の二

- 一、新聞統制の根本方針を（イ）業者の自主的統合（ロ）政府の命令に依る統合、その何れを可とすべきか。
- 一、新聞統合に所要の資金を（イ）民間業者の支出、（ロ）政府の融資、（ハ）官民共同出資、以上の何れを可とすべきか。

一、新聞紙法改正の要否とその理由如何。

以上の如き甚だ多角的な課題を與へられて、理事會は爾來毎週月水金、殆ど隔日に論議を累ねたが事は理事社自體の死活問題でもあつただけに、論戰は火花を散らし、口角泡を飛ばすことが多かつた。この論議は約一ヶ月をして漸く終つたので、各委員の主張を綜合して更めて新聞統合の成案を急ぐことに方針を定め、小委員會委員を任命して原案の作成に當らしめた。この委員は田中理事長、古野同盟社長、並に奥村情報局次長、吉積同第二部長、これに警保局長を加へた五名である。この小委員會は藉るに二週日を以てして、全國の新聞資本を吸集した單一共同會社を組織するに如かずとの結論に一致した。即ちその大綱は次の如くである。

一、新會社は特別法規の制定されるまでの間株式會社とすること。

一、全國新聞の發行部數、有體財産、營業成績を綜合評價し、その評價格を以て出資と看做して株式を交付す。

一、新會社は現存各新聞社に對し、その新聞の發行經營を委託す。

一、現存各新聞社は現業重役と幹部社員のみに依る法人に改組すること。

要するに資本と經營の完全分離を骨子としたので、少くとも資本金を全面的に一會社に吸集すれば今後現存社を統制する事は意の如くであるとの構想に基いたものである。而して右の新聞共同會社案に附帶して全國の新聞分布案をも原案として提出した。

然るにこれが報告されるや理事會は俄然論議沸騰した。一參與理事が僕は死を賭しても新聞統制を實現して見せると叫べば、一理事は命にかけても本案に反対すると、舌端火を吐くの形容も尙足らざる狀態を呈した。この論議の結果、朝日の緒方、東日の山田、讀賣の正力三理事は、眞向から反対して、新聞統合は資本糾合を行はなくとも可能であるとし、対案として新聞事業法に依る新聞事業取締りの強化、社外株回収に依る各社の資本的更生、聯盟強化に依る統制機關の設置を提議した。この對立的論戰は遂に妥結の可能性を見られなかつたが、理事會は十一月中旬に至り、甲乙二つの委員會を作り、新聞共同會社案の缺點を補ふべき研究と、前記三者に依る対案の不備を改むべき研究とを行はしめ以て兩案の折衷を企圖したが、兩委員會の報告が行はれた後も遂に衆議決せず揉みに揉んだ揚句理事長の統裁に絶對服從する事を申合せて漸く解決の緒を擱んだのである。

理事長の統裁は、鬼が出るか蛇が出るか各理事片唾を呑んで待つたが、これは遂に緒方、山田、正力三者案に近いものを選んで理事會決議とし、直ちにこれを政府に申達するの手続きをとつた。その内容は大要次の如くである。

一、新聞社はすべて法人組織とし、その株式又は出資は社内従業員（現業重役を含む）の保有に限定すること。

一、新聞社の經營には適正利潤を認め、その配當は一般國策會社に準じて制限すること。

一、新聞發行はすべて許可主義とし、その主腦者の選任に一定適格條件を附し、他面新聞以外の營利事業兼營を許さざること。

一、社團法人新聞聯盟を強化して統制機關とし、官廳權限もこれに移譲して、新聞統合を促進せしめること。

一、別に新聞共同株式會社を組織し、統制機關運營上の財政處理機關たらしめること。

一、新聞を國家の公器たらしめると共に、その個性と特色とを尊重し、その創意と經驗を活用せしめ且つ用紙その他の資材配給に便を與へ、租稅公課に特別待遇を與へること。

一、以上の實行に當つては法令制定の要あるもの少からず、政府の然るべき措置を期待する。

以上の如く全國の新聞を一丸とした新聞共同會社案は遂に葬り去られたが、併しながらこれを一舉に實現するためには時期が未だ熟しなかつたし、且つ新聞の實情は容易に之を許さなかつたのである。而して右の申達内容は、實行可能なる最大限度であることは、今日の日本新聞會設立に依つて業者の自ら體驗したところである。結果から見るならば、初めダイナマイトを示して心膽を奪ひ各理事をして自ら火薬を選ばしめた感はあるが、何れにしても新聞界の大革新を自發的に招來せしめたことは、本聯盟として有終の美を濟さしめたものであること疑ひない。

この意見が政府に用ひられ、十二月十三日勅令第千百七號を以て新聞事業令が公布された。續いて同月二十日には新聞事業令施行細則、翌年一月十日には内閣内務省告示第一號に依り、新聞統制會會員たるべき全國百四新聞の指定があり、第二號告示に依り右統制團體を二月中に設立すべき事を命じ、第三號告示に依り設立委員として左の三十新聞通信社を指名した。

秋田魁、朝日、大阪毎日、小樽、河北、鹿兒島朝日、關門日日、九州日報、九州日日、京都日日、高知新聞、神戸新聞、國民、合同、信濃毎日、新愛知、新國館、中外商業、中國新聞、東奥日報、同盟通信、名

古屋新聞、新潟日日、日出新聞、福岡日日、報知、北海タイムス、北國、都、讀賣。

その間理事會は統制團體たる日本新聞會の定款、並に新聞統制の聖典とも言ふべき統制規程の原案をつくり、諸般の設立準備を進めて、二月初旬日本新聞會の創設に成功したのである。

これに依つて社團法人新聞聯盟は、事實上すべての事業を日本新聞會に譲り、その任務を終つたが、日本新聞會は聯盟に代つて新聞事業法を背景とする名實共に國策機關となり、その機構組織性格すべてが會長（田中都吉）の裁定命令に委ねられ、これに反するものに對しては、法令に依つて廢刊停刊の極刑をも科し得るやうにしたのである。即ち聯盟が審議機關に止つたのに反し、「新聞會」は純然たる執行機關、新聞行政機關となつた。編輯委員會、業務委員會は從前通りであるが、これはその委員も委員長もすべて會長が任意指名し、各委員會は悉く會長の諮問機關となつた。而してその統制規程は、各新聞を嚴然と拘束し、新聞は國家の公器として斯くあらねばならぬとの具體的規範を示し、すべてこれに準據して更生することを強制した。これが發動は三月上旬で、各新聞社は六ヶ月以内に、即ち九月上旬までに完全に更生を要請され、新聞記者の登録と身分保證も亦同一時期までに實現を約束され、かくて新聞の公器たる性格は初めて全面的に具現することとなつたのである。

思へば我が國新聞の發達史は、殆ど資本主義的繁榮の中に見られ、思想的には自由主義を以て長い年月を経過したのであるが、茲に初めて資本の拘束を離れて新時代の使命に更生し、獨特の立場に立脚することとなつたのである。

——終——

著者略歴

慶應大學理財科を卒業、時事新報編輯局長を経て、現在同盟通信社參與、中部日本新聞常務取締役兼編輯局長、慶應大學國防學講師。軍事評論家。

昭和十八年四月十五日印刷

昭和十八年四月二十日發行(五〇〇部)

新聞五十年史

● 貳圓八拾錢

著者 伊藤正徳

發行者 増永善吉

印刷者 小坂孟

東京市牛込區市谷加賀町二ノ三
東京市牛込區市谷加賀町一ノ二
東京市牛込區市谷加賀町二ノ二
東京市牛込區市谷加賀町一ノ二
東京市牛込區市谷加賀町二ノ二

印刷所(東東) 大日本印刷株式會社

東京市麹町區有樂町二ノ四

發行所 株式会社 鮎書房

電話銀座 5733777・5733778
振替口座 東京一四七一二九番
會員番號 一三一五二一

★弊書房出版物中、萬一落丁、亂丁等の品がありました時は現品引換へに御取換申上げます。

(出文協承認)
あ260169號



鯰

發行者

印刷者

印刷所

發行所

株式

鯰

書

房

配給元

日本出版配給株式會社
東京市神田區淡路町二ノ九

★新日本文化史叢書

※既刊四百數十頁
其他近刊

口繪寫真插入
內容見本贈呈

陸軍中將 桑木崇明著 陸軍五十年史※ ￥二・八〇 送二〇

海軍中將 佐藤市郎著 海軍五十年史 ￥二・八〇 送二〇

航空局第二部長 仁村俊著 航空五十年史 ￥二・八〇 送二〇

商工省總務局長 神田暹著 產業五十年史 ￥二・八〇 送二〇

杉山平助著 文藝五十年史※ ￥二・八〇 送二〇

森口多里著 美術五十年史※ ￥二・五〇 送三〇

學界五十年史續刊

杉山平助著 文藝五十年史※ ￥二・八〇 送二〇

堀内敬三著 音樂五十年史※ ￥二・八〇 送二〇

三宅周太郎著 演劇五十年史※ ￥二・八〇 送二〇

筈見恒夫著 映畫五十年史※ ￥二・八〇 送二〇

岩淵辰雄著 政界五十年史 ￥二・八〇 送二〇

伊藤正徳著 新聞五十年史※ ￥二・八〇 送二〇

岩原拓著 體育競技五十年史 ￥二・八〇 送二〇

新居吉著 風俗五十年史 ￥二・八〇 送二〇

秦豐吉著 劇場五十年史 ￥二・八〇 送二〇

前文部省體育課長

陸軍大尉
草葉榮著

ノロ高地

¥一・五〇
送一五〇

朝日新聞特派員
入江徳郎著

ホロンバイルの荒鷺

¥一・三〇
送一五〇

陸軍中尉
高島正雄著

バルシヤガル草原

¥一・二〇
送一五〇

宮操子著

戦野に舞ふ

¥一・五〇
送一五〇

竹村文祥著

對空防衛空

襲

¥一・五〇
送一五〇

元加藤部隊陸軍中尉
田中林平著

加藤隼戦鬪部隊

¥一・五〇
送一五〇

元加藤部隊陸軍中尉
遠藤隆共著

加藤隼戦鬪部隊

¥一・五〇
送一五〇

元加藤部隊陸軍中尉
檜與平著

加藤隼戦鬪部隊

¥一・五〇
送一五〇

朝日新聞特派員
入江徳郎著

神々の翼

新刊

¥一・七〇
送一五〇

ハンス・グリム
星野慎一譯

土地なき民

全四卷各一・八〇〇

エミル・ルドキッヒ
中岡・松室共譯

ナポレオン

全二卷各二・〇〇〇

アントルストイ
原子林二郎譯

ピヨートル大帝

全二卷各二・〇〇〇

ボリス・ピリニヤーク
原子林二郎譯

O・K(オー・ケイ)

¥一・二〇〇
送一五〇

ア岡倉正雄譯

大戦の思ひ出

¥一・六〇〇
送一五〇

ハанс・グリム
星野慎一譯

南アフリカ物語

新刊

¥二・〇〇〇
送一五〇

リュック・デエルタン
川島順平譯

佛印紀行

新刊

¥二・五〇〇
送一五〇

ブレーク・クラーク
廣瀬彦太譯及解說

眞

珠

灣新刊

¥一・五〇
送一五〇

元南加大學講師
中澤健著

アメリカ
獄中より

同胞に告ぐ新刊

¥一・五〇
送一五〇

伊藤正徳著 世界と日本

¥一・八〇
送一五〇

田中光顯遺著 夢國遺言

¥一・八〇
送一五〇

海軍大佐
廣瀬彦太著 郡司大尉

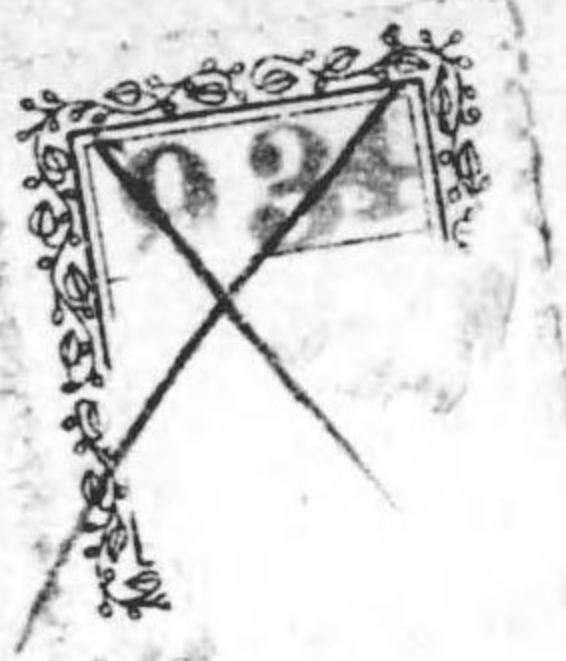
¥一・八〇
送一五〇

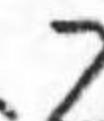
元同盟巴里支局長
井上勇著 フランス・その後

¥一・六〇
送二〇〇

商工省物價局事務官
熊谷典文著 宅地建物の價格統制 新刊

¥三・〇〇
送二〇〇



070.2
I 895


終

28321